

平成31年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成31年3月6日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月6日 午前9時31分 議長 筧 公一

散会 3月6日 午後3時32分 議長 筧 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	筧公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 松下一一 10番 大西一司

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	市川公雄	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	松本博文	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第5 議案第2号 平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第6 議案第3号 平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第4号 平成30年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第5号 平成30年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第6号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第7号 平成30年度勝浦町物産販売特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第8号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 勝浦町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 勝浦町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 勝浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

て

日程第17 議案第14号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第18 議案第15号 勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第19 議案第16号 勝浦町道路線の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第19まで (第1号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時31分 開議

○議長（節 公一君） 皆さん、おはようございます。

きょう3月6日は、二十四節気の一つ、啓蟄です。冬ごもりをしていた虫たちが動き出すということで、私たち議員、議会も新年度に向けて活動を活発化させていきたいと思います。

それでは、ただいまより平成31年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

2月19日、神山町で開催された勝名地区町村議会議長会研修会に全議員が出席しました。

2月23日、勝浦町で開催された第31回ビッグひな祭り・おひな様の奥座敷オープニングセレモニーに私が出席しました。

3月1日、徳島市で開催された勝名地区及び徳島県町村議会議長会第70回定期総会に私が出席しました。

また、同日に開催されました平成30年度自治功労者・町村議会表彰式に松田議員と私が出席しました。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、藪下副町長、市川教育長、山田企画総務課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

本ひな会議における会議録署名議員は、2番松下議員、10番大西議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

2月22日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

会議日程であります、本日とあす7日及び12、13日までを議案審議、18、19の2日間を一般質問、20日を議案審議の予定とし、議事の都合で審議がずれ込んだ場合には22日を議案審議といたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今ひな会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第4，議案第1号，平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）から日程第10，議案第7号，平成30年度勝浦町物産販売特別会計補正予算（第1号）までを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶、所信表明並びに本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

昨年の厳しい寒さと打って変わり、みかんの出荷も早まることしの暖冬となりました。議員の皆様におかれましては、平成最後の31年勝浦町マラソン議会ひな会議の開催に当たり、公私ご多用のところ全議員のご列席を賜り、深く感謝いたしますとともに、日ごろから町勢の発展にご尽力くださり心からお礼を申し上げます。

本ひな会議の冒頭に、就任2年目となります平成31年度町政に対する所信を表明する機会をいただきました。昨年に引き続き、町政運営におきましては、町民の皆様との対話を政治信条とし、いただいたアイデアや提言を真摯に受けとめ、職員ともども誠実に取り組んでまいります。

また、昨年からことしにかけて国際情勢は進展のないまま終了したアメリカ大統領と北朝鮮総書記の会談、中国や韓国の挑発的な言動、ヨーロッパではイギリスのEU離脱問題など、決着がつかない状態となり、非常に不安定な状況が続いていると言えます。

国内では、政府における経済対策は今もって地方にまで浸透している気配は見えてきません。ことし10月に引き上げられる消費税を見込んだ制度改正、森林環境譲与税など、地方に対する財政支援について、政府の動向、政策の行方をいち早く情報入手する体制を整えておく必要があります。

平成30年度を表現する漢字に災の字が選ばれましたが、大阪北部地震や北海道胆振東部地震、台風や豪雨災害など、本当に災害が多い年となりました。幸いに本町を初め、徳島県では人命にかかわるような大きな災害には至りませんでした。昨今の温暖化による環境への影響で引き起こされている想定外の異常気象や南海トラフ大地震など、自然災害から町民の生命と財産、そして町の基盤を守る対策が喫緊の課題となっております。

平成が終わり、新しい時代を迎えることとなりますが、平成時代を振り返ってみますと、阪神・淡路大震災、東日本大震災など、全国で大規模地震が発生するとともに、台風や豪雨災害によつての被害も大規模化し、多くの人命や財産が失われ、今なお日本各地にその傷跡を残しています。国民の生活においては、個人の価値観の多様性から生活形態も多岐にわたり、そこから生まれるニーズは大きく変化してきました。多様化がもたらす需要に呼応したICTなどの技術革新も伴い、行政の守備範囲が格段に拡大し、行政運営は複雑化、専門化した時代になったと言えます。

人生100歳時代と言われています。今生まれた子が100歳まで勝浦で住み続けるため、新しい時代に向かっては、豊かで活気にあふれ、安心して暮らせる、そしていかなる災害からも生き残り、100年続く町を築くことが必要と考えております。このため、まちづくりの基本的な方向といたしまして、まず勝浦が最も誇ることができる自

然や文化，人の優しさを実感しながら子供が成長できる環境を整えることにより，ふるさと勝浦を愛し，生涯暮らし続けられる町を目指して取り組んでまいります。

次に，高齢者は社会で活躍することで生きがいを感じ，元気に生活できることが理想であり，年を重ねても健やかな体と心を維持できる健康と生きがいのまちづくりを進めてまいります。

活気のある勝浦町にするため，持続可能な農業，活力ある農業の実現を目指し，勝浦農業の知識や技術，そして優良な農地を次の世代に継承していきます。

農林業と連携した商工業の振興において，開発，加工，販売などの6次産業化を進め，しっかり稼げる地域産業を推進してまいります。

また，企業誘致では，企業が入ってきやすい環境整備を進めてまいります。

安心して暮らせるまちづくりを実現するため，県道及び町道など，便利で安全な道路整備を維持するほか，簡易水道の老朽化や未普及地域の解消に向け，取り組んでまいります。

防災対策といたしましては，高い確率で発生が予想される南海トラフ地震を初めとする災害への備えのため，防災計画等，防災対策の見直しや救急救命業務を進展させ，より確かな防災力を高めてまいります。

これら町行政を推進するため，何よりも喫緊の課題が役場の組織再構築，職員の意識改革であり，このことが円滑な行政運営につながることを確信しております。少子・高齢化対策や地方創生事業など，目まぐるしい社会情勢は変遷し，町を取り巻く諸課題はますます多岐に広がっています。このような環境で，多様化する住民ニーズを的確に捉え，迅速な対応を実現するとともに，住民にわかりやすい効率的な執行体制を目指すため，役場の組織体制を再編いたします。

新体制では，室を課として独立させ，業務の迅速化を図ること，移住，交流と地方創生を一体に進めるべく，業務の集約を図ること，防災態勢の推進を図ることを大きな柱としております。課が小規模となることにより，課内での意思疎通や決定が迅速化されるなどの効果も見込んでおります。

また，これにあわせて，政策監を新しく設置し，ガバナンスの強化を図るとともに，交流対策と防災対策の再構築を行うことと考えております。

まち・ひと・しごと創生法に基づき，平成27年度に策定されましたかつうら創生総

合戦略は、平成31年度に5カ年の計画期間を終了いたします。また、本町においてまちづくりの将来像や示す姿が示され、行財政運営の指針であり、法が定める基本構想である勝浦町総合計画は、平成32年度に10カ年の計画期間が終了いたします。このような状況から、平成31年度は100年続く勝浦町のための10年間のまちづくりを策定する大変重要な時期であると言えます。平成31年度において、両計画に対する実施状況の検証を十分に行い、その反省点を次期計画の策定に生かし、みかんが香り、笑顔あふれる元気な町勝浦の実現に向けて、町政運営を進めてまいり所存であります。

初めに、産業の振興についてであります。

農業の振興については、勝浦みかんブランド化事業としてJ A東とくしまとデザインを統合した勝浦熟成みかん出荷箱のさらなる利活用、拡大に向けて推進してまいります。また、勝浦熟成みかんの機能性表示や地理的表示制度を活用し、ブランド化に向けた取り組みも加速化させてまいります。

農地対策では、町内の優良みかん園の維持が課題となっており、ことしの春に果樹園地利用最適化推進協議会を組織するための準備会を開催いたしました。31年度から農地、特に優良かんきつ園地を維持していく取り組みについて、協議会を設立し、積極的に推進してまいります。

県果樹研究所の跡地利用といたしまして、県においてかんきつ栽培に特化した人材育成のための拠点施設の活用が決まっております。町といたしまして、施設内に6次産業化を推進するための加工設備を検討しており、みかんを中心に農産物の加工品開発への利活用を進めてまいります。

林業振興につきましては、森林経営管理法に基づき、林業経営者の支援に努めるほか、今後森林環境譲与税の木育や都市部との交流など、多目的な活用を検討し、木材の利用促進や森林の普及啓発を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、商工会のふるさと小包便事業を支援し、ふるさと会等を中心に、町の特産品をPRするとともに、SNSなどを利用した関東、近畿圏での知名度向上に努めてまいります。

観光交流事業では、ビッグひな祭りに関連してひな飾りが人形文化交流館はもとより、西岡商店街から県道に沿った各地区に広がりを見せており、坂本おひな街道や奥座敷まで町全体での取り組みとなっております。

ひな祭りについての勝浦さくら祭りでは、昨年インバウンド事業として台湾からの豪華客船での来町者2,200名余りを受け入れましたが、ことしは徳島香港季節定期便就航に伴い、定期便ごとに二、三十名の外国人観光客がビッグひな祭りに来場されています。今後とも定期便就航やクルーズ船の来港を見据えたインバウンド事業が定着できるよう取り組んでまいります。

その他数々のイベントが開催される勝浦町ではありますが、新たに観光資源となり得る恐竜化石を活用した農村体験ツアーなどのイベントを計画し、観光交流事業の増加へとつなげたいと思っております。

移住交流につきましては、勝浦町地域活性化センターレヴィタかつうらを拠点とした四国大学との協働を初め、大学等との連携事業を拡充してまいります。

続きまして、教育、文化についてであります。

各学校の学習環境、安全対策として進めてまいりました改修事業につきましては、生比奈小学校のガラス等、飛散防止対策事業を施工する予定といたしております。検討しておりました学校ICT事業につきましては、県の校務支援システムが整ったことから、県下一斉に平成33年度から実施することとなっております。

準要保護就学援助費に係る新入学児童生徒学用品費等の助成については、小・中学校にこの春入学を迎えられる児童・生徒から、入学式の前に支給を開始することといたしました。また、本町では就学援助費による助成制度のみ実施いたしておりましたが、勝浦町特別支援教育就学奨励費支給要綱を制定し、平成31年4月1日から就学奨励費の費用適用を開始することといたしました。

特別支援学級に児童が入学するに当たり、平成30年度に教育の間仕切り、手すり、マットの改修を終えました。多様な児童の受け入れを支援することで、他の児童の人権意識の高揚にも資するものと期待いたしております。

恐竜化石の発掘については、第2回勝浦町恐竜発掘活性化協議会で今後の本格的な発掘調査が検討されることとなりますが、町といたしましては、県とともに周辺環境調査や企画展を開催し、情報発信を進めることといたしております。発掘に当たっては、特に地域住民への影響を念頭に置いて、周辺環境の保全に努めてまいります。保全対策として、県企業局の補助金を活用したボーンベッドを含む山林の町有林化実現に向けて検討、調査を進めてまいります。

専任図書館長を復活させ、郷土資料室での恐竜化石の展示に向けて検討を進めてまいります。

続きまして、健康、福祉、子育てについてであります。

健康づくりでは、がん検診や特定健診の受診率向上と糖尿病患者の生活改善による疾病の重篤化を防ぐ予防活動を進めるとともに、新たに新生児の先天性風疹症候群の発症予防のため、39歳から56歳までの男性への抗体検査、予防接種事業を行います。

高齢者福祉においては、タクシー運賃助成券の給付、お買い物バス福ちゃん号の運行、あるいは地域安全サポート事業や配食サービスなどを連携することで、在宅支援を向上できないか、検討してまいります。

元気な高齢者をふやし、生涯元気生き生き勝浦を実現するため、百歳体操普及などの介護予防事業に積極的に取り組んでまいります。

また、昨年度から進めております県看護協会や勝浦病院との連携による訪問看護全県展開事業による訪問看護ステーション阿南の活用、さらには勝浦病院内に地域連携室を設け、医療と介護の連携強化を図り、高齢者の支援を努めてまいります。

障がい者福祉は、地域社会における障がい者の共生を実現するため、就労支援と障害児支援の充実に努めてまいります。

子育て環境日本一として、医療費、保険料、出産祝い金など、経済的支援や子育て支援拠点事業を継続するとともに、子育ての新たな事業としてとくしま在宅育児応援クーポン券、保育所待機児童対策補助金、保育所服飾費助成を行ってまいります。

このほかに、10月からの消費税増税対策として、プレミアム付商品券販売事業を実施いたします。

勝浦病院改築事業につきましては、改築後の利用者の利便性を第一に考え、基本設計を完了し、平成31年度に実施設計に着手いたします。今後におきましても、関係者の皆様のご協力をいただきながら、新病院の一日も早い完成を目指してまいります。

続いて、企業誘致、雇用対策につきましては、サテライトオフィス誘致に向け、東京での企業訪問を継続しておりますが、旧果樹研究所の活用策としてお試しサテライトオフィスやコワーキングスペース等、誘致に向けたハード事業を県とともに検討し、町の活性化のための利活用を進めてまいります。

続きまして、社会基盤、環境保全、地域の安全についてであります。

このうち、道路整備につきましては、県道阿南勝浦線の沼江バイパス3期工事は、用地取得を終え、昨年12月に東側から工事に着手いたしました。町といたしましては、残土処理場の確保など、積極的に協力するとともに、一日でも早い完成に向け、県に要望してまいります。

県道徳島上那賀線におきましては、生比奈小学校から東側の歩道整備につきまして測量設計を終え、用地交渉が成立した箇所から逐次工事に着手いたしております。

県道新浜勝浦線星谷工区は、昨年工事を終えた西側に約40メートルの間で工事発注されており、早期完成を促すとともに、引き続いて県に改良を要望してまいります。

町道及び橋梁の整備につきましては、星谷橋改築の基金条例を整備し、平成30年度から積み立てを開始することといたしております。安全な町道整備は、町民の生活に密着した重要な施策と認識しており、1年を通し平準化した事業実施に取り組むことで円滑な改良、維持補修に努めてまいります。

簡易水道事業については、生活にならなくてはならないインフラ整備で、勝浦町簡易水道の各施設とも老朽化が進んでおります。中山、横瀬地区での漏水対策のため、古川地域の排水管改良工事を、中角地区は水道施設全体が老朽化しているため、川北地区から連絡管布設工事を実施し、棚野久国地区については、老朽化した配水池施設を更新するため、用地取得を行います。

未普及地域解消のため、山西地区の水道未普及地域解消基本計画を策定し、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

土地の境界の明確化は、地域発展の根幹であり、このため地籍調査事業について、県に対して一層の予算確保を要望し、進捗率のアップを図るとともに、加速化できる体制を推進してまいります。

移住・定住の促進のため、造成した沼江一楽団地の分譲につきましては、全区画で申し込みがあり、続けて新たな用地取得に向けて調査を進めてまいります。

地域の安全につきましては、防災対策として課を新しく総務防災課に衣がえをいたしております。気象などの環境変化に伴い、想定を超える事象が頻繁に発生する状況から、平成31年度では防災計画を見直すなど、対策の再構築を行うことといたしております。また、長年新規設置を行っていなかった防犯灯については、環境の変化に伴い、計画的に新規設置に取り組みます。

消防ポンプ車については、2台購入することにより、老朽化した消防自動車は全て新しくなることとなります。

平成29年度から開始いたしました救急救命業務につきましては、2年が経過いたしますが、平成31年度におきましては出動の迅速化や救命士の安全確保のため、詰所の移転を行うことといたしております。この2年間の業務内容の検証結果と反省点を生かし、救急救命業務の運営をよりよいものとし、安全・安心な町につなげていきたいと考えております。

一般廃棄物の処理につきましては、徳島市との委託事業として一般廃棄物中間処理施設整備基本計画が策定されたところで、平成31年度において実施計画等の策定を進めてまいります。平成30年度から取り組んでいる粗大ごみの無料引き取りについては継続して実施してまいります。引き取り方法について今後検討してまいります。

これまで勝浦町の活性化に成果をみせてきたかつうらみらい創生事業補助金につきましては、平成31年度におきましても募集を行うこととし、引き続き町民との協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、まず組織のガバナンス、コンプライアンス、そして意識改革を最優先と認識し、意思決定の迅速化、庁内部での協力体制の構築を目指し、機構改革に取り組むことといたしました。

研修につきましては、平成31年度に始めたグループ研修での成果についても、行政運営に取り組む方向で進めるとともに、新年度も取り組んでいく予定といたしております。

地域研修につきましては、当初年度の報告をもとに、新年度ではもう一歩進めた地域研修に取り組んでいきたいと考えています。

新年度では、課の小規模化を図り、職員への目配りがしやすい体制を目指しました。これにより、課内での業務上の指導、研修を進めてまいりたいと考えております。また、全体の研修につきましても、職員自身が目的意識を持って考えて行動できる職員育成を目指すとともに、基本を確実に身につけられる研修を目指し、取り組みたいと考えております。

以上、町政に対する所信の一端を申し上げます。

100年続く勝浦町を見据え、新たな時代の始まりがその初年度となるように、職員

と一緒に不撓不屈の精神でまちづくりに取り組みますので、議員並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

続きまして、議案第1号から議案第7号までの提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第1号は、平成30年勝浦町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,232万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を37億1,952万5,000円とするものであります。

議案第2号は、平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,815万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億3,713万4,000円とするものであります。

議案第3号は、平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億58万4,000円とするものであります。

議案第4号は、平成30年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,143万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,821万6,000円とするものであります。

議案第5号は、平成30年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,260万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億644万5,000円とするものであります。

議案第6号は、平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

収益的収入及び支出の補正額につきましては、病院事業収益の予定額から6,485万7,000円を減額し6億5,528万8,000円とし、病院事業費用の予定額から6,485万7,000円を減額し6億5,528万8,000円とするものでございます。また、資本的収入及

び支出の補正額につきましては、資本的収入の予定額に4万円を追加して8,735万円とし、資本的支出の予定額から18万2,000円を減額して1億1,445万6,000円とするものでございます。

議案第7号は、平成30年度勝浦町物産販売特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ221万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,461万6,000円とするものであります。

以上、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了いたしました。

議事の都合により、小休といたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（節 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

まず、一般会計補正予算の全体説明と議案第1号の企画総務課関係をあわせて山田企画総務課長から説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第1号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第8号）の全体説明と企画総務課関係の詳細説明をさせていただきます。

まず最初に、全体説明でございます。

補正予算書、一般会計補正予算書のほうをお手元のほうでご準備いただけたらと思います。

まず、1ページをお開きください。

今回の補正予算の歳入でございます。

1款町税では、補正額1,760万円の補正でございます。固定資産税の主なものは増でございます。

9款地方交付税、補正額3億1,317万3,000円でございます。

11款分担金及び負担金、補正額346万9,000円の減額でございます。主に県単急傾斜

地崩壊対策事業負担金の減額となっております。

12款使用料及び手数料，補正額54万6,000円の減額でございます。主に食の自立支援事業使用料の減額でございます。

13款国庫支出金，補正額4,700万5,000円の減額でございます。木造住宅耐震事業国庫補助金や農業施設災害復旧費補助金の減が主なものでございます。

14款県支出金，補正額3,812万7,000円の減額でございます。地籍調査事業補助金や子どものための教育保育給付費県負担金の減が主なものでございます。

2ページに移りまして，15款財産収入，補正額51万8,000円でございます。土地建物売払収入の増でございます。

16款寄附金367万5,000円の増でございます。ふるさと納税の寄附金の増でございます。

17款繰入金 4億2,897万2,000円の減額でございます。財政調整基金繰入金や減債基金繰入金の減が主なものでございます。

18款繰越金8,932万円の増でございます。一般財源でございます。

19款諸収入959万円の減額でございます。主にコミュニティ助成事業費の減が主なものでございます。

20款町債，補正額3,890万円の減額です。過疎債や減免農林業施設債の減が主なものでございます。

歳入総額では，1億4,232万3,000円の減額となっております。

一般財源では，9,904万6,000円の増額となっております。こちらにつきましては，減債基金の取り崩し等を繰越金等に振替をしたための増となっております。

続きまして，3ページをごらんください。

歳出でございます。

1款議会費では，134万5,000円の減額補正でございます。

2款総務費では，減額補正で4,923万9,000円の減額でございます。

3款民生費では，2,117万3,000円の減額補正でございます。

4款衛生費では，4,690万8,000円の増額補正でございます。

5款農林水産業費につきましては，3,053万3,000円の減額補正でございます。

次のページ，4ページに移りまして，6款商工費では，81万6,000円の減額補正で

ございます。

7款土木費では、1,828万9,000円の減額補正でございます。

8款消防費では、720万9,000円の減額補正でございます。

9款教育費では、1,613万7,000円の減額補正でございます。

災害復旧費では、3,469万円の減額補正でございます。

11款公債費では、980万円の減額補正となっております。

歳出総額では、1億4,232万3,000円の減額となっております。

以上、歳入歳出の補正後合計は、それぞれ37億1,952万5,000円となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

第2表、繰越明許費でございます。

平成31年度に繰り越す事業とその限度額でございます。

2款総務費では、国民健康保険勝浦病院改築関連事業の856万円ほか5件の事業を繰越限度額の設定をいたします。こちらのほうの詳細につきましては、各課からご説明をさせていただきますので、ここでは読み上げさせていただくことでご理解をいただきたいと思っております。

3款の民生費では、プレミアム商品券事業で78万円を繰り越します。

4款衛生費では、一般廃棄物広域処理施設整備事業で62万7,000円を繰り越します。

9款教育費では、勝浦町文化財保護事業で50万円を繰り越します。

10款災害復旧費では、農業施設災害復旧事業で2,017万8,000円を繰り越します。

以上、限度額の合計が1億771万8,000円を繰越明許費の限度額といたします。

続きまして、7ページをごらんください。

第3表は、地方債の補正でございます。

今回の変更は、限度額を実績見込みにより変更するものでございます。

過疎対策事業債ハード事業の限度額を70万円減額補正いたしまして7,050万円に、過疎対策事業債ソフト事業を1,390万円減額補正いたしまして2,800万円に、現年公共土木債を1,200万円減額補正いたしまして1,860万円に、現年農林業施設債を1,230万円減額補正いたしまして、ゼロに変更いたします。起債の方法、利率、償還の方法は当初予算と同様でございます。

以上、一般会計補正予算全体の説明とさせていただきます。

続きまして、議会関係の補正について事項別明細3の歳出から詳細説明をさせていただきます。

18ページをお開きください。

上段でございます。

1款議会費，1項議会費，1目議会費では，134万5,000円を減額を行っております。主なものといたしましては，12節役務費での通信運搬費で79万円，ペーパーレス会議システムでの通信料の減額など，実績見込みによる減額補正となっております。それ以外についても，実績見込みによる減額といたしております。

続きまして，企画総務課関連の補正について説明をさせていただきます。

同じページ，18ページの下段でございます。

2款総務費，1項総務管理費，1目総務管理費では，6,356万9,000円の減額をいたしております。主なものとしては，特別職，一般職の職員の給料及びその共済費などの実績見込みによる減額補正となっております。

それ以外の大きなものといたしましては，19ページをごらんください。

13節委託料で，457，業務委託料での減額が375万4,000円となっております。こちらのほうは，会計年度任用職員制度導入支援業務，温暖化対策実行計画更新業務，個人番号制度安全措置対応支援業務の請負に係る差額と実績見込みによる減額でございます。

続きまして，20ページのほうをお開きください。

6目の財政調整基金費では，利息の実績見込みによりまして，100万円を減額をいたしております。

次，下段でございます。

2項の企画費，1目企画費でございます。こちらのほうにつきましても，実績見込みによりまして4,244万4,000円を減額補正を行っております。大きなものといたしましては，7節の賃金で1，臨時雇い賃金を100万円減額をいたしております。こちらは，病院改築関係の建築関係の臨時職員雇用の分の実績により減額をいたしたものでございます。あと，13節委託料，5，工事設計委託料で，減額358万円は病院改築関係設計業務等の実績見込みにより減額をいたしたものでございます。

続きまして、21ページでございます。

19、負担金補助及び交付金の67、定住促進賃貸住宅家賃補助助成の減額157万円は、入居見込み者実績の減によるものでございます。同じく69、コミュニティー補助金について、640万円の減額をいたしております。こちらのほうにつきましては、申請はいたしておりましたが、採択数が減になったことによる減額でございます。83、定住促進賃貸住宅建設費助成事業補助金、こちらも、減額につきましては、建築件数がゼロによるものでございます。91、住まい応援事業補助金の減額500万円につきましては、申込数見込みが5件となったための減でございます。93、杉の子支援事業補助金の減100万円につきましては、申込者がなかったためとなっております。

続きまして、30ページをお開きください。

最下段の消防費でございます。8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費では、こちらのほうにつきましても、実績見込みにより637万9,000円の減額補正を行っております。大きなものとしては、31ページになります。18節備品購入費で、こちらのほうで備品購入が206万円を減額をいたしております。こちらは、救急救命用の備品の購入に当たりまして、入札による請負差額が主なものでございます。あと、19節負担金補助及び交付金でございます。こちらのほうでは、69、コミュニティー補助金が減額270万円でございます。こちらにつきましても、先ほど同様でございますが、消防自主防災組織のコミュニティー補助金の申請をいたしておりましたが、コミュニティー助成事業の分について不採択による減額でございます。

続きまして、35ページをごらんください。

11款公債費でございます。この公債費につきましては、利率見直し方式による見直された償還金の元金及び利息の補正を行っております。1目の元金で50万円を増額して、2目の利子のほうで730万円を減額を補正をいたしております。また、一時借入金の利子につきましては、実績見込みにより300万円を減額補正をいたしております。

ページが前後いたしますが、25ページです、失礼いたしました。

25ページ、下段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費の28節繰出金でございます。勝浦病院事業特別会計への繰出金を決算見込みによりまして、6,225万4,000円の増額補正を行っております。こちらのほうにつきましても、詳細は、勝浦病

院事業特別会計補正予算とあわせて担当課のほうからご説明をさせていただきたいと  
思います。

以上、企画総務課関係の一般会計補正予算、詳細説明とさせていただきます。よろ  
しくお願いいたします。

○議長（鄧 公一君） 次に、議案第1号の税務課関係及び議案第2号、議案第5号  
について久木税務課長の説明を求めます。

久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、税務課関係の補正予算を説明させていただきます。

まず最初に、議案第1号の一般会計、税務課関係でございます。

事前にお配りしております資料1のほうで説明をさせていただきたいと思いたすの  
で、お聞きください。

この議案第1号、税務課関係、実績見込みによります全て精算補正となっております。

資料1の、まず最初に歳出のほうからご説明をさせていただきたいと思いたす。

2款3項2目、税務課関係の資料1、いけますか。

まず、資料1の裏のほうの歳出、2款3項2目13の25、ちょっと訂正させていただ  
きたいんですけども、補正額118万8,000円となっておりますけども、マイナスうろこ  
の118万8,000円です。当然予算書のほうは合っておりますので、資料のほうの訂正を  
お願いしたいと思いたす。申しわけございません。

この中身としましては、昨年の12月補正で計上させていただいております地方税の  
共通納税システムの導入費、それから法人町民税のシステム導入費、この補正予算成  
立後、直ちに随意契約を結びまして、その契約相手と価格交渉によりましての請負差  
というふうになっております。

それから、その下の3, 1, 1, 28の1ですけども、うろこの586万4,000円ござ  
います。この内訳としまして、保険者支援金分、国が2分の1, 県が4分の1ござ  
いますけども、これが136万7,000円の減、それから国保税の軽減分、これ県の4分の  
3の補助ですけども、これが398万7,000円、それから出産一時金分の56万円、合わせ  
て586万4,000円の減というふうになっております。

この財源としまして、もとに戻りまして歳入のほう、1ページをおあげください。

この今説明申し上げました歳出に対する歳入の減、これ非常に複雑なので、昨夜急遽資料を作成させていただきまして、けさお配りしておる資料、お配りしておりますので、また後ほどごらんになっていただきたいなと思います。

そういうことで、歳入の13の1、1、1、68万4,000円の減、それから14の1、1、14の1、1、1、2、333万2,000円の減というふうになっております。

それからまた、再び歳出のほうに戻っていただきまして、2ページのほうですけども、3、1、5、19の136、ここから後期高齢になっております。306万4,000円の補正額ということで、これは毎年当初予算では計上が不透明なところがありますので、毎年補正で対応しております。

それから一番下のところで、3、1、5、28の7、基盤安定の繰出金でございます。これが108万7,000円の減というふうになっております。この基盤安定ですけども、制度としまして、低所得者の保険料の軽減分を公費で補填するという制度になっておりまして、この予算の計上におきましては、毎年1月に広域連合のほうから示されまして、11月に額が確定するというので、その精算補正ということになっております。

歳入のほうに再度お戻りください。

1、2、1、1、1、1,760万円、これが固定資産税でございます。この1,760万円の増額としまして、最初の補正の予算の計上の見込み違いということがあろうかとございます。

ちなみに、評価がえの年だったんですけども、その評価がえによりましての影響が土地、家屋を合わせて約1,000万円の減収というふうになっております。

それから、一番下でございますけども、後期高齢の基盤安定ということで、これも決算額の確定によりましての精算ということになっております。81万5,000円の減ということでございます。

続きまして、国保会計のほうを説明させていただきます。

これも全て精算補正となっております。

資料2でご説明申し上げます。

資料2の1ページをおあげください。国保会計の部って書いてあるやつです。

○10番（大西一司君） きょうくれたやつか。

○税務課長（久木喜仁君） いや、あの、いっばつに事前に送付したものでございます。

○議長（笹 公一君） こういうやつ、資料2って書いてある、右上に。

いけますか。

はい。

○税務課長（久木喜仁君） これも先ほど申し上げましたとおり、精算補正でございます。

参考としまして、平成30年度の単年度の収支ですけれども、繰越金を除いた単年度収支ですけれども、まだはっきり確定はしておりませんが、大体3,000万円前後の赤字の見込みというふうに思っております。その大きな要因としまして、保険料の引き下げ、それから国からの補助金支援、その中身を十分検証してみる必要があるなどというふうに思っております。まだはっきりとした原因、要因としてわかりませんが、そういったことでございます。

資料2の1ページをごらんください。

国民健康保険税です。

250万円飛んで7,000円の増というふうになっております。これも大体保険料7.5%、この医療費分のほうの税率を掛けたんですけれども、大体考えておったとおりの決算額になろうかなというふうに思っております。

ちなみに、平成29年度からいいますと、約810万円ほどの税収減というふうになる見込みでございます。7.5%の主な影響として、といえますか、影響としまして大体810万円ぐらいの税収減が見込まれております。

それから、資料の2をおあげください。

4, 1, 1の県支出金、普通調整交付金です。予算書の6ページですけれども、マイナスうろこの3,073万5,000円ということでございます。この要因としまして、考えられるものとしてですけれども、給付費の減によるところですけれども、一般保険者が1,266人から1,226人、約40人の減といったところが大きなところではないかというふうに思っております。それから、高額療養費の減ということが大きな要因でございます。

それから、その下の繰入金ですけれども、これ先ほど一般会計のところの繰入金のところでご説明を申し上げましたので、詳細は省かせていただきまして、補正額586万3,000円というふうになっております。

それから、一番下の繰越金ですけれども、精算確定によりまして1,627万7,000円の補正をさせていただいております。

それから、歳出のほうですけれども、予算の8ページですけれども、2, 1, 1の保険給付費ですけれども、合計2,374万3,000円の減ということで、先ほども関連しております、申しましたとおり、加入者の減によるものが大きな要因かと思われま

す。それから、その下のところの一般保険者高額療養費が634万4,000円の減、これもここに書いてありますとおり、加入者の減というところが大きなところでございます。

重立ったところは国保会計でございます。

それから最後に、後期高齢ですけれども、後期高齢のこれも精算補正となっております。これも資料のほうでご説明申し上げます。

資料の中の1ページ目をおあげください。

1, 1, 1の保険料ですけれども、588万6,000円の補正額というふうになっております。

これも広域が出してきた予算、それを計上して精算したものでございます。

○議長（笹 公一君） 資料は3ちゅうやつね。

○税務課長（久木喜仁君） 資料は3です、済いません。資料3の後期高齢者医療特別会計補正予算資料っていうやつです。

それから、歳出のほうは、これも精算でございまして、2, 1, 1, 19の201, 広域連合への保険料1,260万6,000円ということになっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 続いて、議案第1号の建設課関係及び議案第3号について松本建設課長から説明を求めます。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議案第1号、建設課関係について説明をさせていただきます。

予算書の6ページをごらんください。

第2表、繰越明許費，7款土木費，2項道路橋梁費，町単道路改良事業，これについては3月中に発注予定の工事を含め，数カ所の繰り越しを考えております。

続きまして，県単道路改良事業，主なものといたしまして，沼江バイパス工事に関連する西側残土処理場の用地購入費及び立ち木工作物の補償費用で，そのほかとしましては，登記費用，測量設計委託費，工事請負費でございます。

続いて，道路改良事業，勝浦病院改築工事に関連する町道新設工事に係る測量設計委託料，工事請負費，用地購入費でございます。

続いて，10款災害復旧費，2項農林水産施設災害復旧費については，坂本地区，棚野地区で農道復旧が2カ所，棚野地区で農地復旧が1カ所の繰り越しを予定しております。

続いて，歳出について説明をさせていただきます。

19ページをごらんください。

下段になりますが，2款総務費，1項総務管理費，5目特定目的基金費，補正額6,000万円の増額でございます。これは，星谷橋かけかえ事業の円滑な執行を図ることを目的に，今年度から毎年6,000万円を6年間積み立てる計画としております。

20ページをごらんください。

2款総務費，2項企画費，1目企画費で，建設課関係のものとしたしまして，12節役務費で手数料42万円を減額しております。これは，分譲地の販売において民間業者の仲介なく販売ができたため，仲介手数料を減額しております。15節工事請負費31万2,000円を減額しております。これは，分譲地までの排水管布設工事で，実績による減額でございます。

25ページをごらんください。

下段でございます。

4款衛生費，1項保健衛生費，4目環境総務費の28節繰出金284万3,000円の減額については，簡易水道事業特別会計で説明をさせていただきます。

27ページをごらんください。

下段でございます。

5款農林水産費，1項農業費，11目広域農道整備事業費，補正額195万円の増額です。県事業費の増額による負担金の増額でございます。

28ページをごらんください。

12目免農道整備事業費，補正額344万円の増額，これも県事業費の増額による負担金の増額でございます。

その下，13目国土調査事業費，補正額1,528万9,000円の減額，これは4節共済費47万5,000円の減額と7節賃金312万7,000円の減額ですが，臨時職員に係る実績見込みによる減額でございます。13節委託料1,150万円の減額，これは要望しておりました地籍調査事業費の県からの配当が少なかったために，実績見込みによる減額でございます。

15目，その下でございます，15目県単土地改良事業費，補正額122万円の減額，これも県からの配当がなかったため，減額といたしております。

その下でございます，5款農林水産業費，2項林業費，5目県単林道事業費，補正額79万5,000円の減額，12節委託料，測量設計委託料40万円，業務委託料39万5,000円は実績見込みによる減額でございます。

29ページをごらんください。

下段でございます。

7款土木費，3項河川費，1目河川維持費，補正額63万9,000円の減額，これは勝浦川の草刈り業務職員の賃金ですが，実績見込みによる減額でございます。

その下，2目県単急傾斜地崩壊対策事業費，補正額545万円の減額，これは申請がなかったため，減額をしております。

30ページをごらんください。

3目急傾斜地崩壊対策事業費，補正額100万円の増額，県単事業費の増額による負担金の増額でございます。

続いて，7款土木費，4項住宅費，2目一般住宅費，補正額1,320万円の減額，これは実績による減額でございますが，475，木造住宅耐震改修補助金が5戸予定していたものが，実績が2戸であったためです。住まいの安全・安心なリフォーム補助金，これ5戸予定していたものが，実績がゼロだったため。住み替え除却補助金，5戸予定していたものが，実績で2戸でございます。民間建築物耐震診断補助金，2棟予定していたものが，実績はゼロ棟でございます。耐震シェルター普及推進モデル事業補助金，2戸予定していたものが，実績はゼロ件でございます。老朽危険空き

家・空き建築物除却補助金， 5 戸計画しておりましたが，実績が 3 戸でございました。

34ページをごらんください。

中段でございます。

10款災害復旧費， 5 項公共土木施設災害復旧費， 2 目公共土木施設災害復旧費， 補正額2,489万円の減額，実績見込みの減額でございます。

その下， 10款災害復旧費， 2 項農林水産施設災害復旧費， 1 目農業施設災害復旧費， 補正額980万円の減額，これも実績見込みの減額でございます。

続いて，議案第 3 号，平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

最後のページになりますが， 4 ページをごらんください。

歳出についてです。

1 項簡易水道管理費， 1 目一般管理費，補正額は 0 円でございますが，財源の内訳で一般財源，これは水道事業収入でございますが，簡易水道使用料100万円と新規加入金100万円の合計200万円を実績見込みにより増額し，その他，これは一般会計繰入金でございますが，200万円を減額しております。

その下で， 1 款簡易水道費， 2 項簡易水道建設費， 7 目中角地区建設費，補正額 84万3,000円を減額しております。これは，設計委託業務の実績による減額でございます。これによりまして， 3 ページ， 済いません，前にさかのぼって 3 ページをごらんください。これ，歳入でございますが，中段の 2 款繰入金， 1 項一般会計繰入金， 1 目一般会計繰入金，補正額284万3,000円を減額をいたしております。

説明は以上でございます。

○議長（節 公一君） 続いて，議案第 1 号の福祉課関係及び議案第 4 号について岡本福祉課長から説明を求めます。

岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） それでは，資料のほうが事前にお配りしていただきました右上に（福祉課）と書いてある，それからその 1 行下で左側に一般会計分と明示しております資料でございますが，こちらが補正予算の増額分を主に理由等，記載しております資料になっております。

それからもう一点は、補正予算の歳出を主に説明をさせていただきます。

21ページをお開きください。

2, 2, 1, 企画費, 19の338, 町出産祝い金制度交付金37万円の減額の補正でございます。これは、実績による減額でございます。

続きまして, 339, 町就学前子育て応援交付金200万円の減額の補正でございます。これも実績見込みによるものでございます。

続きまして, 23ページ, 3, 1, 1, 20の14, 町母子福祉年金でございます。13万円の減額補正でございます。実績見込みによるものでございます。

その下の3, 1, 2, 20の12, 濟いません, ちよっともとへ戻りまして, 濟いません, 増額のほうを説明するのを忘れておりました。

こちらのほうの3, 1, 1の社会福祉費の中で, 11の需用費58万円, それから12の役務費20万円につきましては, 新しい事業としましてプレミアム付商品券事業の事務費として計上させていただいております。それで, この78万円は, 繰越明許費のほうの6ページで, 全額繰り越しをする予定でございます。

それから, 23の5の返還金でございます。こちらは, 117万4,000円の増額ですが, 資料のほうに書いてございますように, 28年度の臨時福祉給付金と29年度, これは28年から29年度繰り越した分でございますが, こちらがそれぞれ62万5,000円と55万円を多く補助金が交付されておりましたので, 返還が必要ということで, 今回117万4,000円の増額補正をさせていただいております。

それから, 先ほど説明いたしました, 濟いません, 3, 1, 2の障がい者福祉費のところ, 7の賃金, これは佐那河内, 上勝, 勝浦で認定審査会のほうで臨時職員を雇っておりますが, その臨時職員の実績見込みによる減額でございます。

それから, 扶助費, 重度医療費でございます。こちらは, 154万円の増額で, 資料に記載させていただきましたように, 実績見込み額が予算額では不足するというところで, 154万円を補正させていただいております。

それから, その下の23の5, 返還金168万5,000円の増額も資料に書いてございますように, 実績よりも多く補助金が交付されておりましたので, 返還をしなければならないということで, 内訳につきましては, 資料に書いてございます内訳になっております。

それから、その下の3, 1, 3, 老人福祉費, 299, 食の自立支援事業委託料60万円の減額は実績見込みによるものでございます。

その下の緊急通報体制整備事業委託料22万8,000円の減額も実績見込みによるものでございます。

あと、その下の20, 扶助費につきましても、それぞれ342万6,000円の減額補正でございしますが、それぞれ実績見込みによる減額でございます。

続きまして、24ページをお開きください。

3, 1, 3, 5の介護保険特別会計繰出金585万1,000円の増額と、低所得者保険料軽減繰出金13万円の増額とさせていただいています。詳しくは介護会計のほうで説明をさせていただきます。

続きまして、その下の3, 2, 1, 児童福祉総務費補助金でございます、こちらのほうは1,690万7,000円の減額補正でございます。主なものとしましては、保育所の運営費負担金1,450万円、それから延長保育促進事業補助金150万円、施設型給付費というところで、それぞれ減額を実績見込みでさせていただいております。

それから、その下の20の7, 児童手当費につきましても、実績の見込みで500万円の減額補正とさせていただいております。

その下の3, 2, 2, 13, 322, 町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、これはアンケートをとる委託をしましたところ、請負差額が多く出ましたので、100万円の減額をしております。それから、子どもはぐくみ医療費、こちらが70万円の減額で、こちらも実績見込みによるものでございます。ひとり親家庭等医療費になっております。

それから、右側の25, 4, 1, 1の13の313, 予防接種等委託料109万2,000円の減額、こちらも実績見込みによるものでございます。

その下の4, 1, 2, 7の賃金、こちらは臨時の栄養士さんのほうの実績見込みによる賃金の減額でございます。

続きまして、健康診査委託料315も実績見込みによる減額130万円となっております。

その下の4, 1, 3, 13, 委託料, 医師会検診等委託料も実績による減額で、42万9,000円の減額となっております。

その下の19, 3, 2, 7, 不妊治療等助成金35万円, 新生児聴覚検査助成金4万2,000円, それぞれ減額は実績によるものとなっております。

一般会計については以上でございます。

続きまして, 特別会計の介護会計のほうをお願いいたします。

同じように, 事前にお配りしていただきました資料の右肩に(福祉課), それから1行下がって左側に介護保険特別会計分ということで資料をお配りしております。

それでは, 議案第4号, 介護保険特別会計(第3号)の説明でございますが, まずこの資料に基づいて進めさせていただきますので, まず歳入の5ページをお開きください, 補正予算書の。

こちらのほうに, 1, 1, 1, 第1号被保険者保険料, こちらのほうで特別徴収保険料が1,172万9,000円, 普通徴収保険料54万円, これは第7期計画の算定人数よりも実績が増加いたしましたので, 保険料も増加したという理由で増額をさせていただきました。

それから続きまして, 使用料及び手数料は, 地域支援事業, 使用料でございますが, こちらは実績見込みによる減額補正で11万5,000円となっております。

それから, 国庫支出金, 国庫負担金の介護給付費負担金でございますが, こちらは資料に書いてありますように, 1ページでございますが, 真ん中でございます, 介護給付費増加に伴い, 国庫負担金が増加したという理由で, 1,206万4,000円の増額でございます。

その下の4, 2, 1, 調整交付金でございます。こちらのほうも同じ理由で介護給付費が増加に伴い, 調整交付金が増加したということで, 458万1,000円の増額となっております。

その下の地域支援事業交付金49万5,000円の減額は, 実績見込みによるものでございます。

続きまして, 6ページでございます。

4, 2, 4, 事業費補助金でございます。こちらのほうが, 事業のほうは介護保険の変更に伴いましてシステム改修費をしたことに対して国のほうから補助金がついたということで, この額については毎年変動がありますので, 必ずつくものではないんですが, 今年度はついたということで, その分で82万9,000円の増額補正をしております。

ます。

それから、その下の総合事業調整交付金は実績見込みによる減額で、12万4,000円の減額でございます。

その下の保険者機能強化推進交付金につきましては、資料に記載してありますように、平成30年から新設されたものでございまして、実績によって年度途中で交付金額が決定したことによるものでございます。

資料のほうは、2ページのほう今なっております。

それから、その下の5, 1, 1, 介護給付交付金でございます。こちらのほうが937万2,000円の補正額でございます。こちらのほうも、資料に書いてありますように、給付費、介護給付費増加に伴う増加でございます。その下の地域支援事業支援交付金は、実績見込みにより94万6,000円の減額補正でございます。

その下の6, 1, 1, 介護給付費負担金につきましては、771万5,000円の増額で、資料の2ページの下のほうに書いてあるんですが、同じく介護給付費増加に伴い、県負担金が増加いたしました。

それから、7ページでございます。

県支出金、6, 2, 1, 地域支援事業交付金につきましては、実績見込みにより31万円の減額補正となっております。

それから、繰入金でございます。こちらのほうは、8, 1, 1, 介護給付費繰入金が699万円の増額でございます。介護保険事業の計画の算定人数の実績よりも多くなりまして、軽減対象者数も多くなったということ、済いません、介護給付費増加に伴い、繰入金が増加いたしました。

それからあとは、その他一般会計繰入金は、実績見込みによる減額で82万9,000円の減額、地域支援事業繰入金も実績見込みにより減額、それから5の低所得者保険料軽減繰入金が13万円の増額、これは計画の算定人数よりも実績の人数がふえましたので、軽減対象者数も増加したために増額をいたしました。

歳入のほうが以上の説明でございます。

続きまして、歳出のほうの説明に移らせていただきます。

まず、2, 1, 1, 介護サービス諸費ということで、こちらのほうが資料にございますように、介護サービス給付費は、高齢化に伴いまして毎年度増加をしております。

す。特に居宅介護サービス給付費，地域密着型サービス給付費，大きく増加しております。ここに記載をしておりますように，内訳で一番大きなものは居宅介護が4,082万3,000円というふうに，大きくサービスの給付費がふえております。そのために，補正額を5,717万1,000円増額補正をしております。

続きまして，高額介護サービス等費，こちらにつきましても，毎年度高齢化に伴い，金額が増加しております。そのために，実績見込みで136万4,000円の増額補正をいたしております。

その下の特定入所者介護サービス等費は，実績見込みにより減額で221万9,000円，9ページのほう，これは基金積立金でございますが，こちら也非常に会計的に当初の見込みよりも給付費が伸びたということで201万6,000円の減額で，介護給付費準備基金積立額を減額しております。

それから，その下の4，1，1，介護予防生活支援サービス事業費でございます。こちらの実績見込みによりまして，199万円の減額補正を要求しております。

それから，その下の4，2，1，一般介護予防事業費，こちらの実績見込みによりまして48万3,000円の減額補正をしております。

10ページのほうは合計額になっております。

以上，介護会計の説明とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（笹 公一君） 再開いたします。

続いて，議案第1号の住民課関係について中瀬住民課長から説明を求めます。

中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議案第1号，平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第8号），住民課関係についてご説明を申し上げます。

予算書のまず6ページをお開きいただけますか。

第2表，繰越明許費でございます。

4款衛生費，2項清掃費，事業名，一般廃棄物広域処理施設整備事業でございます。62万7,000円でございます。こちらのほう繰り越しをお願いしておりますのは，

徳島市への負担金の一部事業繰り越しに伴うものでございます。内容といたしましては、進入路検討及び設計経費62万7,000円の繰り越しに伴うものでございます。

続きまして、予算書の11ページをお開きください。

歳入でございますが、12款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料でございますが、内容といたしまして、戸籍住民基本台帳手数料20万円を減額をさせていただいております。こちらのほう、実績見込みに伴う減額でございます。

22ページのほうをお開きください。

歳出のほうで、続きましてご説明申し上げます。

一番上でございますが、総務費、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目住民基本台帳費でございます。こちらのほう、その他財源、その他20万円の減額が先ほどご説明申し上げた住民基本台帳手数料費の減額でございます。財源振り替えのみでございます。

続きまして、その下の2目住民基本台帳ネットワークシステム費でございます。こちらのほう、個人番号カード交付事業交付金実績に伴う50万円の減額でございます。これに伴いまして、国からの交付金も50万円減額をさせていただいております。

続きまして、2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費でございます。こちらのほう、住民課関連の一般会計の資料で、簡単ではございますが、説明をさせていただきます。

内容といたしましては、人口移動の動向と要因を明らかにし、将来の人口移動の傾向を見通す基礎資料としております人口移動調査の委託金の2,000円増額に伴う事務消耗品2,000円増額でございます。

○10番（大西一司君） 議長、こまいんええって言よろぞ。7番議員が。

○住民課長（中瀬弘晴君） はいっ。

○議長（笹 公一君） まあまあ。

○議長（笹 公一君） 2,000円だろうか。

○住民課長（中瀬弘晴君） 2,000円でございます。

続きまして、26ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、3目じんあい処理費でございますが、役務費手数料10万円の実績に伴う減額でございます。こちらのほうは、不燃物処理場の空き缶プレス機

の保守点検手数料の10万円の減額でございます。その下の徳島東部地区環境整備協議会負担金59万円は、実績に伴う減額でございます。

その下の4目廃棄物再生利用等推進費補助金、226の再生補助金、推進補助金の減額につきましては12万1,000円、実績に伴う減額でございます。

また、その下の5目合併浄化槽推進費でございますが、こちらのほうも実績に伴う補助金の減額854万7,000円でございます。また、これに伴いまして国県費428万8,000円の減額を行っております。

住民課関係の一般会計補正予算につきましては、実績に伴う減額が主でございますが、25ページのほうをお開きください。

こちらのほうも、簡単ではございますが、資料のほうをつけさせていただいておりますが、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境総務費でございます。負担金補助金でございますが、小松島市葬祭場使用料負担金40万円を増額をさせていただいております。こちらのほうでございますが、利用者数の増加に伴います増額でございます。

住民課関連の一般会計予算につきましてはの説明は以上でございます。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第1号の産業交流課関係及び議案第7号について海川産業交流課長から説明を求めます。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 産業交流課関係の一般会計補正予算の詳細説明をいたします。

予算書の事項別明細の3、歳出で説明させていただきます。

20ページをお開きください。

2款総務費、2項企画費、1目企画費、地方創生事業についての減額補正でございますが、アグリサポート事業の経費でございますが、7節賃金で100万円、14節の賃貸料、家賃でございますが、30万円を実績見込みにより減額でございます。

続きまして、21ページをごらんください。

19節では、401、移住支援空き家改修補助金を50万円と411のイベント助成補助金を20万円、それぞれ不用額、実績見込みによる不用額を減額いたします。

歳入につきましては、20款の過疎対策事業債が充当されておまして、それぞれ同額の減額となります。

続いて、下の416、新規就農総合支援事業給付金につきましては、70万円の実績見込みによる減額というところでございます。

歳入につきましては、17款の自ら考え自ら実践する地域づくり基金繰入金が充当されておりまして、同額の減額となります。

産業交流課分といたしましては、総額270万円の減額ということになります。

続きまして、26ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、9節で旅費を17万2,000円、13節で事務委託料として19万4,000円、14節借り上げ料で7万円をそれぞれ減額し、総額で43万6,000円の減額実績による減額でございます。

続きまして、2目農業総務費につきましては、550万円の減額補正でございます。19節新規就農総合支援事業給付金が450万円、農地中間管理機構集積協力が100万円の減額補正でございます。新規就農支援事業給付金につきましては、本年度予算の予定をしておりましたが、未申請のための減額補正ということでございます。中間管理機構につきましても、4件の実績はあるものの、不用額を減額ということでございます。

歳入につきましては、14款県支出金がいずれも充当されており、同額が減額となります。

27ページをごらんください。

3目農業振興費につきましては、411万4,000円の減額補正でございます。内訳といたしましては、賃金で146万7,000円、14節賃借料、家賃でございますが、47万3,000円の合計190万4,000円、これにつきましては前の指導員が雇用できていないための減額補正でございます。続きまして、19節の負担金補助金交付金でございますが、県単独農業振興事業補助金につきましては、共同機械の申請、再申請を見送ったための196万円の減額となりまして、歳入につきましても、14款の県支出金が同額の減額補正ということになっております。

そのほか、果樹共済補助金14万2,000円、地産地消推進協議会負担金7万2,000円もそれぞれ不用額を減額しております。

続きまして、5目です。畜産業費につきましては、15節工事請負費が47万2,000円の減額補正でございます。財源の損害共済金につきましても、17万9,000円の減額補

正となります。

下段の6目日本型直接支払事業につきましては、14節使用料、公用車リース料でございますが、30万円と19節交付金147万8,000円の実績見込みによる不用額を減額補正でございます。内訳といたしましては、中山間地域等直接支払交付金の不用額が104万9,000円の減額です。このため、歳入といたしましても、14款県支出金が78万5,000円の減額になります。また、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、16万円を減額し、歳入の県支出金が12万円の減額ということになります。それから、多面的支払い交付金につきましては、26万9,000円の減額になり、歳入につきましては、県支出金が20万1,000円の減額ということになります。

3事業とも新規対象農地についての見込み分を減額するといった内容のものでございます。総額といたしまして、177万8,000円の減額補正でございます。

続きまして、7目土地改良事業推進費につきましては、19節負担金で600万円の減額補正でございます。

歳入につきましても、20款過疎対策事業債が充当されており、同額の減額となります。これは、県営事業負担金でございますが、生名水管橋の1橋のみの工事となったための減額ということでございます。

続きまして、28ページの下段をごらんください。

5款2項林業費、1目林業総務費で、18節の備品購入費につきましては、不用額17万7,000円の減額補正でございます。

2目林業振興費につきましては、13節委託料で保守点検委託料を実績見込みにより14万2,000円を減額補正することでございます。

29ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、2目観光費、19節負担金補助金で32万5,000円を減額補正をいたします。内訳といたしましては、主な内容といたしましては、イベント助成事業補助金30万円を減額するといったようなものでございます。これも実績見込みによります。

最後に、3目地域交流推進費につきましては、7節賃金20万円、14節賃貸料、家賃22万円、15節で工事請負費を7万1,000円、総額49万1,000円のこれにつきましては協力隊経費の減額補正提案、実績見込みによります。

歳入といたしましては、減額内容とは別になるんですけれども、移住・定住交流推進支援事業補助金10万8,000円を増額補正いたしまして、財源振り替えをいたしません。

以上が産業交流課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。

続きまして、議案第7号をごらんください。

平成30年度の勝浦町物産販売特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出それぞれ221万4,000円を減額して、総額をそれぞれ1,461万6,000円と補正するものでございます。

5ページをお開きください。

歳入歳出予算、事項別明細書の2、歳入から説明します。

2款諸収入、1項諸収入、1目諸収入、1節諸収入で販売事業収入は決算見込みから460万円を減額補正でございます。

続いて、3款繰越金、1項繰越金、1目1節繰越金、前年度繰越金につきましては、同じく実績決算見込みから238万6,000円を増額と、補正でございます。

6ページをお開きください。

歳入歳出予算、事項別明細書の3、歳出でございますが、1款販売事業費、1項販売事業費、1目販売事業費で、11節の需用費でございますが、400万円を実績見込みにより不用額を減額することといたします。

それから、2款予備費、1項予備費、1目予備費に、99節の予備費につきましては178万6,000円を増額補正ということでございます。

以上で産業交流課の詳細説明を終了させていただきます。

○議長（節 公一君） ちょっと小休します。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（節 公一君） 再開します。

それでは、議案第1号の教育委員会関係について笹山教育委員会事務局長の説明を求めます。

笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会の補正予算の詳細説明をさせてい

たきます。

予算書の6ページをお開きいただきまして、繰越明許費で9款教育費、4項社会教育費、勝浦町文化財保護事業ということで50万円を繰り越しさせていただいております。これの内容といたしましては、資料もおつけしましたとおり、鶴林寺が今年の9月5日の台風によりまして石垣が崩れ、倒木もございました。その撤去に国の史跡に指定されておりまして、国費、県費をいただいて、鶴林寺を事業主体とした工事を行うこととしております。工事の完了は7月としております。鶴林寺が標高の高いところにもありまして、冬季、積雪や路面凍結もあり、工事ができないというふうなこともありまして、国、県についても繰り越しを行うということで、町の補助金についても繰り越しをさせていただくということでございます。総額につきましては、654万5,000円の事業費でございます。

次に、予算書の32ページをお開きいただきたいと思っております。

9款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費、補正額が148万3,000円の減でございます。主なものといたしましては、21節の貸付金で、説明のところで2とあります奨学金の貸付金を96万円、それから3の入学資金の貸付金を40万円、実績により減額をするということでございます。

それから、その次の2目の事務局費でございます。1,252万7,000円の減額でございます。これの主なものにつきましては、教育長が半年不在でございましたので、それに係る特別職の給与、ほか期末手当等が主なものでございます。

それから、3目の義務教育振興費71万円の減額でございます。これの主なものは、1節の200、部活動指導員の報酬が24万円の減額、これは当初想定していたより、実際に来ていただく指導員の方がお仕事の都合もあり、少なくなったということでございます。実績見込みによる減額でございます。

それと、12役務費の26万4,000円の減額、4の手数料でございますが、これは先生方の人間ドックへ健診を出かけたりした場合の健診費の減額ということでございます。

それから、33ページでございます。

9款教育費、4項社会教育費、1目の社会教育総務費で22万1,000円の減額でございます。これは、先ほどご説明申し上げました鶴林寺の50万円の補助金の19の負担金

補助及び交付金というところで、鶴林寺の先ほどの50万円の増がありまして、それと伝統文化親子事業の補助金、これがマイナスの20万円ということで、差し引きで780の社会教育振興補助金が30万円の増額とさせていただきます。

それから、その下の785、国文祭後継事業助成金のマイナス12万円でございますが、これは今山農村舞台での開催ができなかったことによる減額でございます。

それから、2の社会体育費で、12節の役務費28万円の減額、通信運搬費ですが、これは町民体育祭のアンケートの実施を区長会を通じてお願いしましたことによる減額でございます。

それから、34ページをお開きいただきまして、9款教育費、6項学校給食費、2目の調理加工費の50万円の減額でございます。これは、食糧費を50万円減額をお願いするものですが、昨年台風で5日間休校がございました。それに伴いまして、給食も実施できませんでしたので、それに伴う減でございます。

教育委員会は以上でございます。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第6号について笠木病院事務局長から説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 済みません、先にこんな声ですが、申しわけございません。

詳細説明をさせていただきます。

まず、収益的収入、支出から説明させていただきます。

実施計画、3ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、収入では、項の欄、医業収益を1億2,670万9,000円減額するものでございます。これは、入院また外来、デイサービス等、当初の見込みの患者数より減少する見込みとなったための減額でございます。それから、医業外収益ですけれども、窓口での雑収入とその他の医業収益につきまして46万円減額をさせていただきます。これも含めまして、医業収益、また支出見込みとの差額を補うためとして項の欄、医業外収益の目他会計負担金、こちらは不採算地区の繰出金としまして6,231万2,000円を増額しております。

続いて、支出でございます。

4ページをごらんください。

項の欄，医業費用では，5,135万7,000円を減額するものでございます。内訳としましては，給与費で職員の中途退職や補充予定職員の不補充などに伴い，1,571万円を減額，材料費では，実績見込みにより1,007万2,000円，また経費では，給食業務の委託が9月にずれ込んだことによる委託料の減額等に伴いまして2,555万円を減額しております。

次に，資産減耗費については，公用車を処分したこと等により40万5,000円増額，研究，研修費については，実績により40万3,000円の減額，医業外費用としましては，こちらは資本会計分の消費税分として，継続予算等につきまして雑損で上がってくる予定でございました分，通次繰越等もございますので，本年度の雑損として計上されてこないため，1,250万円を減額しております。さらに，本年度，現時点では使用予定のない予備費についても減額してございます。これによりまして，収益的収入，支出の額はいずれも6億5,528万8,000円としております。

次に，資本的収入，支出でございます。

5ページをごらんください。

収入では，他会計負担金としまして5万8,000円，企業債としまして24万円の減額でございます。いずれも実績による減額でございます。また，固定資産，売却代金としまして公用車を処分したことによります収入40万6,000円を追加計上しております。

支出です。項の欄，建設改良費で18万2,000円の減額でございます。こちらは，機械備品購入に係る入札の差額と実績による減額でございます。

2ページに戻っていただきます。

2ページ，第4条でございます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして，給与費の変更に伴い，4億6,087万4,000円に改めるものでございます。

第5条では，棚卸資産の限度額を材料費の変更に伴いまして6,042万8,000円に改めるものでございます。

以上，よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 以上で詳細説明は終わりました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより詳細質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はありませんか。

一般会計補正予算について。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 21ページのコミュニティー補助金640万円の減額と非常備消防の270万円の減額は、採択数が減ったんでっていう説明、さっきあったと思うんですけど、ほかにも申請が上がってきとったと思うんですが、前倒しで使える予算ではこれはないっていうことですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 出した中で、採択された数が減ったんで落としていったという意味です。ほなけん……。

○3番（美馬友子君） 補助金もらうんが。

○企画総務課長（山田 徹君） 補助金もらうんが、はい。補助金をいただいて、うちの会計に1回入ってからそのままというとおかしいんですが、出ていくものなんで、上から補助金が採択されなかったらそちらのほうにも出せないっていう格好で落ちたということです。

ほんで、消防のほうで組んどるのは、自主防災組織と消防団のコミュニティー活動、ほんで今言われようった企画費のほうで組んでるのが各区の分と、それと今回の分では勝浦病院の訪問用の車両を出していたんですが、そちらのほうとかが不採択になったという話です。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 不採択になった後からの追加やいうんはあかんということ、ほういうことじゃわね、期間が限られとるけん。

○企画総務課長（山田 徹君） 前年に申請して、ほんでいけるけんっていたら翌年

に入ってからなので、とりあえず予算組みはしとって、このぐらいいけるかもしれないので、予算組みしとるんですが、最後にいつもさせてもらってます。また、来年度分は本年度の申請で出しますので、また来年度採択すくなければまた減額することはあります。

○3番（美馬友子君） 消費税も上がるんで、早う地域でいろんなところが要望しとんで、できたらしてほしかったなと思ったので、聞かせてもらいました。

続いて、いいですか。

30ページの建築関係の土木費のとこなんですけど、475からのとこからなんですけど、耐震改修とかリフォームとか、これすごくいい補助金制度なんで、もっと活用してもらえんかと思って、私も区の会でも説明したりもしたんですけど、やっぱり使い方がわからんっていう方が多いんじゃないかなと思うんで、区の総会でも皆さんに配れるようにとか、わかりやすいチラシとかつくってもらえないものでしょうかねって思いますけど。

○議長（笹 公一君） はい。

○建設課長（松本博文君） 耐震改修事業の啓発なんですけど、毎年新年度明けに広報で掲載させていただいたり、区長会では区のほうに貼っていただくとか、あと耐震シェルターを秋に1週間ほど図書館に展示させてもらったりもしております。実際、なかなかこの要望に対して実績が追いついていない状況なんですけど、これからも住民に対して周知できるような方法を考えて、周知していきたいと思っております。

○3番（美馬友子君） 私も、これは別の補助金で使ったんですけど、あのときにシェルターはどうでって言うてくれたら、シェルターもできとった事業ではないかなと思ったりするんで、やっぱり耐震とかそんなんを防災にこれから県も国も力を入れていっきょうというところで、この事業はすごくいいんで、もうちょっと強化してほしいと思います。次年度は減額せんように、活用してほしいなと思います。

○建設課長（松本博文君） 次年度についても、例年並みの要望はさせていただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） さっき控室で言いよったんやけど、26ページの合併処理浄

化槽，余り進んでないの，状況はどんなんでしょうか，ほとんど減額補正になっとん。

状況を教えてください。徳島県もワーストワンで，今，本町も御多分に漏れず，遅々として進んでない状況で，これは県下でも下水道なんか計画して，ずっと北方のほうでもやっていきょうけんど，おっきょい配管，これもなかなか何十年もふえたりして，結局合併処理槽に転換していきょうなか。この方法しかないと思うんだけど，うちの場合も，横瀬も足踏み状態っちゅうか，ちょっと赤字で大変な状況で，もう合併浄化槽しかないという状況の中で，もっともっと頑張らなんたら，この状態ではどないもならんような感じがするんやけど，どんなんですか，これ。

○住民課長（中瀬弘晴君） 現在，補助対象としておりますのは，転換のみでございますので，転換について申請に基づいて実績を上げているという格好です。5カ年計画で，31年度までの5年間となっております。今年度について申請とか，対象になる申請がなかったということでございます。

○10番（大西一司君） こっちが打って出るっていうのはないんやね，申請，町の状態だけで申請なかったらもうやらない，こっちから案内もしない，これはちょっと大事なことだろうと思うけん，もっと進める方法を考えなんたら。

○住民課長（中瀬弘晴君） 毎年広報等で補助金の要項とか内容について，補助対象の金額については例年4月，5月に広報で周知してるところです。

転換のみっていうことになっておりますので，県費につきましては，新設について補助対象でないということです。国費についても，現在は国費についてのみ一部補助対象なんですけど……。

○10番（大西一司君） いやいや，これはもう全部議員さんほんなんわかっとるけん，こんなことは。もう古いやつを切りかえていくっていうやつ，もっともっと進めなんたらいかんのじゃないんっていうことやけんど。だけん，これ何件予定して，20件ぐらいで，予定しとん，ほんで何件できたん，何件予定して，何件分できたん。

○住民課長（中瀬弘晴君） 計画は，毎年，例年20件でしたので，30年度については20件でした。現在，3基が対象です。

○10番（大西一司君） 3基できただけで。

○住民課長（中瀬弘晴君） はい，そうです，今年度については。

○10番（大西一司君） 今何%ぐらい、この浄化率、町内。

○住民課長（中瀬弘晴君） ちょっとそちらの資料は今手元にありませんので、後で。

○10番（大西一司君） ぜひこれ積極的に取り組んでほしい、それで終わります。

それと、続き行く、かわってほな農業のほやけんど、やっぱりこれも町単の補助というのはかなり補正も300万円で前にやってもろうて、非常に利用してくれるんやけんど、肝心の営農指導員さんが見通しが無いっていうの、どんな状況ですか。これも大事な、ほんまに大事なことやけんど。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○10番（大西一司君） 27ページ。

○産業交流課長（海川好史君） 申しわけございません。今年度も県の改良普及員の退職者の方にもお声かけをさせていただいて、何回か声もかけさせていただいておるんですけども、またJAの退職予定者も含めて当たっておったりしとるんですけども、今現実に決まっておる人はおらんという状況でして、あと今現在県の3末で退職する方がおいでて、その方へアポをとって、ちょっとどなんぞ困っとるけん、助けてくれんかろうかというふうな形でのお願いをしたところで、退職者、すぐについていう、これも早期退職の方なんで、すぐについていうふうな話っていうんは、今すぐに即答っていうんはいただけてないっていう状況です。

○10番（大西一司君） これ、町長もほやけんど、新しいに機構改革で農業家として交流のほうを話して、力を入れるっていうことなんやけど、一番大事なことだろうと思うんやけんど、この件についてもありとあらゆるルートを通じて指導員っていうのは絶対置かないかんと思うんじゃけど、どんなですか、考え方は、これ。町長。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○10番（大西一司君） どっちでもええ、これは、ほやけんど、町長じゃ、これは。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今年度、30年度につきましても、これもいろんな方面から当たったんですが、今年度初め当初からいなかったと。また、31年度でまた退職される方についても、農林水産部のほうで当たっていただいたというような経過もありま

す。なかなか最近では、県においてもこの農業普及員等の人員っていうのは減ってきておりまして、勝浦町まで回していただけるっていうのがなかなか少ないのかなというふうに思います。

今回、果樹研究所の跡地利用におきまして、果樹に特化した人材育成施設として活用すると。その中で、退職された方ではあるんですが、その指導に当たる方が常駐でいらっしゃいます。初めのうちはその方に、農家の方にとっては果樹研究所のほうまで出向くというようなこともあるんですけど、そういったことで手助けをしていただくというふうに当初は思っております。

ただ、まだ諦めたわけではないので、誰かそういったことについてご指導いただける人が、探し続けていくつもりでございます。

○10番（大西一司君） ぜひ一番総合計画に、もともと農業をやっぱり推進する町やけん、特に基幹産業のみかん栽培なんかでも、もう問い合わせいっぱいあると思うんじゃけんど、農協、JAのほうも、はっきり言うたらプロが常駐してないという状況やけん、これはぜひ。段ボールやでも、大分統一段ボール、20万箱、また広がっていくような状況であるし、これはそれこそイロハのイだろうと思うんで、ぜひ力を入れてどないか導入をお願いしたいと思います。

置いておきます。

もう一つ、28ページの国調、これ8,200万円を1,500万円減額なんですけど、これは状況、これは当初、どういような状況で減額になっとんのですか。

○議長（笹 公一君） 松本課長。

○建設課長（松本博文君） 当初の計画といたしましては、29年度に前半工程を実施いたしました坂本地区、生名地区の後半工程を30年度に予定でございました。それが要望しておりました事業費の県からの配当が少なく、これが要望に対して80%でございました。ただ、これ勝浦町だけが80%になったわけじゃなくて、県下的に平均で80%になったと聞いております。原因といたしましては、沿岸部の国土調査が広く行われていくようになっているというふうに聞いております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） ちょっと今教えてほしいんやけど、後半分ってどういう意味ですか。

○建設課長（松本博文君） 後半っていうのは、前半工程っていうのは、土地所有者に立ち会っていただいて境界を確定して測量を行います。その測量を行った結果に基づきまして、後半工程であります地図の作成を行いまして、土地所有者の方にそれを閲覧していただくというふうな作業になっております。

○10番（大西一司君） 1年でほんだけやってまうわけ、言うたら、今の前半、後半っちゅうのは。

○建設課長（松本博文君） 1年目に前半工程を行いまして、2年目に後半工程を行います。

○10番（大西一司君） 測量まで、1年間の工程は。

○建設課長（松本博文君） そうです、はい。

○10番（大西一司君） 全般に、80%にほとんどほかの地域もなっとるといふこと、知らないか。

また、今の状況、どうなんですか、予定ではこの坂本と今生名と両方やっていきよるけど、この状態がずっとやっていけそうですか、2地区で、ほいで金額もこれぐらいの金額で予定どおり。

○建設課長（松本博文君） 一応来年度の県に対する事業費の要望についてですが、積み残しがありました29年度の後半工程も含めて、30年度に行いました前半工程の後半も含めまして、県には要望しております。

○10番（大西一司君） 予定どおりいけそう。

○建設課長（松本博文君） 30年度の事業については、坂本地区、生名地区ともに順調に進捗をしております。

○10番（大西一司君） ほいで、これも大分ほかの地域の皆さんが慌てかけとるっちゅうか、早ううちらもやってほしいっちゅうのがどこともだろうと思うんやけど、こんな今状況はどんなんですか、きっちり順番つけてあげなんたら、ひよっとしたらあっちこっち手を挙げてややこしゅうなったらぐあい悪いと思うんやけど、きっちり交通整理できよんかいな、これ。

○建設課長（松本博文君） 生名地区が平成35年に終わるんだったかと、それでその後の地区につきまして、地籍調査の効率性や町内全体の地域バランスなどを考えて、また次の調査地区を早く決めたいと思っております。

○10番（大西一司君） えらい思うたより、えっとかかるですよ。7年もかかる、生名、ほんなら。はっきりわからんだろうけえ、ええけど、早うやってもらえるように、予算も頑張っつて。

ほんなんで、頑張っつてほしいちゅうばっかりやけど、それと29ページの県単急傾斜事業は申請がないけん、全額減額補正になつとるけど、これもやっぱり井出議員も、前から言いようつたけど、自己負担が余りにも高過ぎて手をつけれんちゅうのが現状でないかと思うんじゃけど、これも県に要望すべきだと思んじゃけど、どんなですか、これ遅々として進まんの。高過ぎる、これは歴然としとると思んう、自己負担が高過ぎる。

○議長（節 公一君） 松本課長。

○建設課長（松本博文君） この事業は、県の補助が50%、それと自己負担が45%だったと思います。大変負担の大きな事業であるつていうことは認識をいたしております。県のほうに対しましても、状況を報告して要望していきたいと思っております。

○10番（大西一司君） だけん、防災面からもこれも大事なことと思んけん、やっぱり個人負担で、30%で、前は。それぐらいでないつと、もう1,000万円に近いような金額を自己負担でそれだけ、半分もつたらとてもじゃないけど、手挙げれんと思んう。ぜひこれ県のほうに要望してもらいたいと思んいます。

以上で終わります。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 32ページの21の2と3で、奨学金貸付金と入学資金貸付金が前、減額になっているつていうことは、希望者がいなかつたつていうことですか、最近の傾向はやっぱり貸し付けに応募する人が減つてきている傾向があるんでしょうか。

○議長（節 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 実績によつておりますので、かつてからは減つてつていような状況かなと思われまふ。

○9番（井出美智子君） 町の奨学金の返済期間がたしか10年つていつて、ちよつと記憶が定かでないんですけど、間違つていようかもしれまふけど、割と返済期間が短くて、就職してから返すときになると負担感が今の社会情勢でいうたら大きくなつて

きているのかもしれませんが。だから、もうちょっとみんなが借りやすいように、償還期間っていうか、返す期間を長くして、1カ月の返すのを、負担を安くするとか、そういうふうな取り組みを考えたいってことは、教育委員会としては、これは一般質問かもしれませんが、この間の傾向を調査して、もっとみんなが借りやすい奨学金になるような取り組みっていうのは考えておられますか。

○議長（笹 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ちょっと今のところはよく考えていなかったんですが、議員からもそういうふうなお話いただきましたので、そのことについてよく検討してみようと思っております。

○9番（井出美智子君） それと、21ページの416の70万円と26ページの416の450万円っていうのは同じ番号なので、新規就農総合支援事業給付金は、同じ事業に企画と農業費のほうから出されているということでしょうか。両方が減額になっているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 21ページの企画費のほうにつきましては、これは町の単独事業として国の事業に該当しない45歳以上、今度改められて50歳となるみたいなんですけれども、国の事業の対象にならない方を支援するための事業のほうでございまして、200万円の予算を組んでおったんですけれども、見込みとして70万円を減額させていただくということございまして、5款のほうは国の次世代人材育成事業といたしまして、全額国の補助金を使いまして実施している事業ということございまして。

○9番（井出美智子君） 余り30年度は利用者がなかったってということでしょうか。

○産業交流課長（海川好史君） 一応3名分の予算を新規の申し込みというか、新規申請がある方を3名分見込んでおったんですけれども、残念ながら、30年度については、今現在申請の相談には来ている方がおいでまして、申請期間がありまして、今相談を受けておられる方については新年度に申請される見込みということは聞いております。

○9番（井出美智子君） 特に26ページの国のほうは、年間150万円、5年にわたって受けれるという、それから県の研修制度を利用したら7年間も年間150万円受けれる

るという、すごくメリットのある制度なんで、もうちょっと利用してもらえるように、後継者対策に悩んでいる農家にとっても、45歳っていう年齢制限があるので、転職を考えている場合は、45歳までについていうことをもっと周知徹底して、こういうふうな減額措置がないように、あらゆる機会を通じて周知をしてほしいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 先ほどの単独事業の部分と国庫事業で実施してる分と両方あわせて周知を進めて、単独の事業の部分で上乘せできる分もありますので、その部分の事業を併用して勝浦町で移住、就農していただくということも含めまして、情報発信してまいりたいというふうに考えております。

○9番（井出美智子君） 特に旧果樹試験場跡のみかんのアカデミーを通じて勝浦町に移住してもらって、みかんづくりっていう、そういうふうな今からしっかりと移住支援も含めてこれを活用して、農業の振興につなげるという系統的な計画が必要だと思うので、しっかりと対策とってほしいと思います。そこら辺は十分考えておられますでしょうね。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 旧の果樹研究所跡地で3月に入ってかんきつアカデミーのほうでスタートしております。それで、年間通じたかんきつの後継者育成っていうようなコースとスポット的に技術を学べるコースというふうな形になっておりますけれども、そこで勉強していただいた方っていうのが就農できるかんきつ園を勝浦町内で紹介ができるような仕組みっていうものを今後積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（井出美智子君） すぐ引き継げるようにするのがポイントだと思うんです。1年みかんの手入れを怠ったら、それをもとに戻すのに物すごい労力がかかるので、そのすき間がないような引き入れっていうか、将来的に後継者がいないので、誰かに引き継ぎたいっていう登録バンクみたいなのを早急に立ち上げる必要があると思うんです。1年、2年、山を放っておくと、新規就農者がそこへ入ってきてやる意欲はなくなるので、今なってるみかんを稼いでお金になっているところを見せて、それをそのまま引き継げるような対策っていうのが早急に求められているので、農地貸し出しバンクとかそれから委託とか売却とか、そういうふうな町独自の取り組みは、今年度

から早急にいろんな機会を通じて登録してもらって、案内してもらって、今すぐではないけど、やめたらすぐにこの人についていうふうな対応がなかったら、すぐ草が生えるし、木があかんようになるし、ぼろぼろになるので、きれいな畑のまま引き継げるようにということがポイントだと思うので、ぜひ早急をお願いします。

○議長（鄧 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 議員さんご提案いただいたように、町のほうといたしましても、人・農地プランっていうようなプランを作成するというので、その更新をしながらですね、それと何年先にはこのみかん園についてはもうつくれない、ことしつくれるかな、来年まではいけるかなっていうような形も含めて意向調査をしております、その情報をもとに新たなつくり手なり、規模拡大を考えておられる方も含めて、そういった会合を含めて誰につくってもらうっていうような仕組みをつくっていききたいなと思ってます。また、中山間の集落協定なり、多面的の支払いにつきましても、5年間の更新の期間がございますので、そういった機会、機会を捉えて、そういった中でもう協定から抜ける農地については情報をいち早く収集いたしましたし、その農地についてを、集落内で管理ができないっていう農地につきましては、まずはそういった規模拡大を考えておられる方への紹介も含めて、こういうことを進めて、優良農地については積極的に守っていくような仕組みを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（鄧 公一君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） ちょっと話が戻るかもわからんですけど、土木費の一般住宅費で、2,400万円ぐらいのところを1,300万円減額と、1,000万円なんか事業をしとるみたいなんですけど、これは何をしたんですか、30ページの真ん中。決算認定で聞かないかんようなことですか。

○議長（鄧 公一君） いえいえ、それは構わん、それで落としとんは。

建設課長。

○1番（仙才 守君） 1,000万円は事業しとうで。

○建設課長（松本博文君） 報告させていただきます。

木造住宅耐震改修補助金については3戸、それと住み替え除却補助金についても3

戸，それから老朽危険空き家・空き建築物除却補助金については2戸を事業実績としてございます。

○1番（仙才 守君） それが1,000万円ぐらいになるということですか，わかりました。

来年度の予算やけん，後で聞いたらええんだろうけど，それがまた3,000万円とつとうから，どんなんかいなと思つて。

結構です。

○議長（筈 公一君） ほかに。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 企画費の中で，人件費の部分が落とされてますが，これ協力隊の部分って説明にあったんか，ちょっとここで整理してほしいんですけど，年度途中で協力隊の方はやめられて，現状町として産業交流課長なんかもしらんし，全体的に今協力隊として何人を配置してて，今どういう形の部分を募集をかけてる，また募集に向けて話が進んでるとかという部分をわかる範囲で説明いただけたらなと思いますので，お願いします。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 全部をまとめたほうがいい。

○5番（松田貴志君） わかる範囲で，それぞれが言うてくれたら，町全体で今どれぐらいおるかちゅうのを知りたいんで。

○産業交流課長（海川好史君） 道の駅に2名の協力隊が今おります。それから，アグリサポートのほうで2名の協力隊がおります。それから，物産販売のほうで1名の協力隊がおるということでございます。

○議長（筈 公一君） 募集とか，あとわかる範囲で。

○産業交流課長（海川好史君） あと，引き続きアグリサポートの部分については，今言うた，今2名の雇用という形でしとるんですけど，今後も引き続き募集のほうを進めていきたいというふうには考えています。

○議長（筈 公一君） 石木室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） うちの所管の分では，今レヴィタのほうで四国大学との連携ということで，1名お世話になっております。ただ，今のスタッフが3

月末日をもって退職予定ということで、もう既に採用試験を行いまして、内定のほうは出しております。今ちょっといろいろ手続をしている段階でございます。

以上でございます。

○5番（松田貴志君） 現状6名、町全体で6名ということでいいんですよね、現状は。新年度は、またアグリサポートは1名引き続きって、募集をかけていくっていう。ごめんなさい。

○産業交流課長（海川好史君） 現協力隊とも相談しながら、産業交流課としたら募集をする方向で考えていきたいというところです。

○5番（松田貴志君） 協力隊員に求める部分っていうんで、やはり以前にも増してこれをしてほしいっていう部分を打ち出してって募集をかけてると思うんです。ほうせなんだら、なかなか人も募集に応じてくれん、応募が少ないなっていう私自身感覚を持ってるんですけど、今後に向けてこの協力隊に関しては、今アグリサポートの部分もあったと思うんですけど、それ以外の分野において新たに雇用を考えてるとか、そういった部分は町としては現状ないんですか。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今現在、31年度予算ベースでの時点での話でございますが、今の段階では新しいものにこれというふうなものは盛り込んでおられません。

○議長（笹 公一君） ええですか。

○5番（松田貴志君） いいです。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 小さい予算です、教育委員会の町民アンケート、多分町民祭のアンケートの通信費が、区長さんをお願いしてよかったっていうことでこれが浮いてきたっていうんですけど、区長さんたちの間でも、何でせないかんの、ニーズ調査とか調べたい結果が欲しいんだったらそこがどうして配らんかったんかなっていう意見ももらいました。そのアンケート結果はいつ公表してもらえるんですか、回収率とか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 経費に関しましては、皆様方からも無駄のないようになっていうふうなご意見もいただいたように思います。

それから、結果につきましては、K-F r i e n d s で今3月末をめどに集計をしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 回収率はどのぐらいかわからん。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 回収率までは私も今つかんでおりません、申しわけございません。

○3番（美馬友子君） 何が知りたかったかっていうことなんです、それが回収率も知らない、集計は待っているやって、途中経過も報告できんわけですか。

○議長（笹 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 申しわけございません、ようつかんでおりませんので。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町民の方に配っていただいて、また集計、ほんまに意味があるアンケートだったんでしょうか、最初からアンケート調査は私は反対だったんですけど、仕方ないです。これって人材育成ではないんですか。

○議長（笹 公一君） 局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 申しわけございません。もうそれしか言いようがないんですが、K-F r i e n d s さんをお願いしとるっちゅうことで、そのままいって、結果をいただいて、3月末にはいただいて、当然そのときには回収率も、中身のほうもみんなわかってそれはしてでご報告、議会にもご報告は当然教育委員会なり、町長とも相談しまして、役場の方針も決めて、ご報告はしなければならないと思っておりますが、現在のところは、途上ということもあって、内容についてようつかんでいないということでございます。

○3番（美馬友子君） このアンケートは、K-F r i e n d s がしたかったわけではないので、K-F r i e n d s にアンケート結果まで委託したっていうことは、町民祭もK-F r i e n d s、ほぼ委託しとったんで、私はこのことを取り締まる、というたらリーダーじゃないですか、小さな予算なんで、これぐらいにしときます。

○議長（笹 公一君） ほかに。

ありませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 個々のことは、ほとんど僕が聞きたいことも聞いてくれたんで、相対的に聞くんですけどけれども、去年決算認定でかなり議論があつて継続審議になったんですけども、ことしこれ見てみますと、3月は補正の最終ですので、かなり不用額が落とされて、多分2億円を超しとるかなと思います、不用額だけでいうたら。ほんで、聞きたいんは、特に未執行とかそういう事業的に未执行的なんはなかったのかどうか。議会のほうがかなり指摘事項も上げて、回答もいただいているので、そこらは多分クリアされとると思うんですけども、財政の、総務課長、どうですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 昨年はいろいろとご心配、ご迷惑をおかけした中で、今回改善策ということで、議会の皆様にもお示しさせていただいて、ほんである程度のご理解をいただいたということで、今回3月補正の査定等は行ってまいりました。お示しもしておりましたとおり、3月のは最終補正の時点で未執行について、執行率の低いものを拾い上げまして、副町長のほうからもこういうふうな疑問点、いけるのかどうかっていうところまで踏み込んで精査なり、指導をやってきたつもりでございます。そういうふうなところでございますので、未執行等についてはないというふうに着定した時点では思っております。

○7番（国清一治君） わかりました。

それともう一つ、気になつとんは、さっきからも出ようんやけんど、ほとんど執行されんと、落としよう予算を多分当初予算に上げてきとんか何点かあると思うんです。そこらは、また落とすん、私はもう目に見えとる予算があるん、そこらは財政厳しいとこやけん見直していかなんだら、前年どおりでいつまでも上げてくるっていうのはおかしいと思う。

それと一つ頼みときたいんは、町道の繰り越しで1,800万円か、あるんで、私一般質問に出しますので、そのときまで結構ですので、30年度の要望箇所と繰り越した箇所を出してほしい。っていうのは、31年度はどうも事前の熟尽会議聞つきよった

ら、新規の申し込みはとらない、予算を落とそうかっていう話も出とったぐらいなんで、未執行の処理にかけるんだらう、それはそれである意味いいかなと思ってますので、ただその箇所がどこなのかっていうんは、皆、議員も現場、ほとんどの人が立ち会うと思うんですけど、ほんでこの箇所を知りたいので、まだ1週間以上あるんで、課長のほうで出していただけますか、どうですか。

○議長（笹 公一君） 建設課長。

○建設課長（松本博文君） 一般会計の新年度予算のときにお示しできるように準備させていただきます。

○7番（国清一治君） 私は一般質問って言うてますので、できたら一般質問に間に合う、18ぐらいかな、始まるんが、ほなけん来週いっぱいぐらいには欲しいなど。

○10番（大西一司君） 説明すなつてことか。

○7番（国清一治君） いや、聞きたいんです。

ほれと、補正の説明でもちよつと思うたんやけど、資料もたくさんいただいて、これはこれで結構だと思うんですけども、やっぱり説明の仕方を、もうちつと統一してもらわなったら、これ補正でこない手間かかんりよつたら、当初予算どないになるんかなと思うんで、そこらは財政部局である程度統一した説明はしてもらいたいと思います。ほうせな、聞き手は同じで聞つきょんで、言う課長によつてもあつち飛んだり、こつち飛んだりするし、ちよつともう統制がとれとらんと思う、前にもこれは言うと思うんやけど、ここらは町長か総務課長のほうで徹底しておいてほしいと思います。これは要望です。終わります。

○議長（笹 公一君） さつきちよつと言うとつた今年度未執行で、来年度もそのまま上げとつちゅうやつに対する見解つちゅうのは要らん、今。

○7番（国清一治君） いや、もう予算組んどうでえ。

○議長（笹 公一君） ほんなら、新年度の方でやな。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、議案第2号について質疑はありませんか。

国民健康保険の特別会計です。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 濟いません，税務課長の説明のときに十分聞き取れなかったもので，もう一回確認させてもらいます。

30年度の国民健康保険の決算はマイナスになるって言ったんですけど，そのマイナスの額と理由をもう一度おっしゃっていただければ幸いです。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 現時点での決算見込みあるということで，どの程度の精度があるかというのはちょっと不安があるんですけども，今つかみ切れる範囲で申しますと，単年度，繰越費を除いたものについて3,000万円前後の赤字の見込みじゃないかと思っています。その要因として，今年度，30年度から保険料を7.5%引き下げしております。その影響は，大体800万円ぐらいと説明させてもらったんですけども，残りの2,000万円について，いろいろきょうの議会までに調べておったんですけども，国のほうの支援，補助金とかのほうで額がかなり減ってるんです。ということで，その国のほうの支援の仕組み，国のほうから，県のほうから詳しく示されておられますので，そこらあたりを十分精査して，今後の保険料決定に向けて十分精査する必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） はい。

○9番（井出美智子君） 例年どおりの計算で言えば，800万ぐらいの赤字って想定していたところが，国の支援が減って，こういうふうな大きな赤字が出たということですね。

○税務課長（久木喜仁君） そういうことです。

○9番（井出美智子君） じゃ，わかりました。この確認がとれたので，一般質問でもう少し頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ，議案第3号，簡易水道特別会計の補正予算について質疑はありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（節 公一君） それでは、続いて議案第4号、介護保険特別会計補正予算について質疑はございませんか。

ありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 説明やって、居宅サービスが極端にふえとって、要因、どんなことですか。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 介護保険でございますが、結局高齢者のほうがふえてきて、居宅のほうのサービスが、介護度がやはり重くなっていて、それに伴ってサービスを週1回だったところが2回、3回とふえていて、事業費がふえていくと、給付費がふえていくという状況でございます。

それで、今年度につきましては、どうにか収支が、収入が上回りまして、準備基金のほうもわずかではあります、減額しながらも積み立てることができまして、来年度につきましても予算は一応組めたんですけども、来年こういう形でまた給付費のほう伸びてまいりますと、介護会計というのが非常に苦しくなってくるという状況を考えております。

それで、今後なんですけども、やはりもう一度介護のほうの給付費について、どういうふうにしたらそういう費用を抑制できるかっていうことをやはり考えていく必要もあるし、去年もお話した百歳体操とかそういうことによって元気なお年寄りをふやして、そういう介護度が重くなるのを防ぐということと両輪で取り組まなければ、非常に経営が苦しくなっているというふうに認識しておりますので、今居宅のほうが一応ふえているっていうことは、家で過ごされてるということなので、施設に入ってではないんで、より町内のお年寄りの方が家族と一緒に暮らせているというようなことで、福祉課長としては考えております。

○10番（大西一司君） 方向としては、居宅っていう方向では間違いないうちゅうか、その方向に進んでいきようんと思うんやけど、やけんど予想以上に進みようんということですか、これ。

何せこの介護保険、いっぱい、いっぱい状況で、大変な状況なんで、これまた次

のときにぽんと上がりやせんかいなっていう心配も皆しようと思うんやけど、これらそんなに極端なことにならんようなソフトランディングできるような状況をやっぱりつくっていかんと、大変な状況だけは避けるような方法を考えてほしいなと思います。

終わります。

○議長（節 公一君） ほかに。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） なければ、議案第5号について質疑はございませんか、後期高齢者医療特別会計補正予算です。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） なければ、続いて議案第6号について質疑はございませんか、勝浦病院の特別会計補正予算です。

ありませんか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 建てかえで病院の構想は、すごく町民の中とか私の中にも大きく期待が膨らんでいるんですけど、実質の中身を考えた場合に大丈夫なんだろうかと、すごく不安になるんですが、中身が先か、建物が先かといえは、まず中身が一番なので、この赤字の最大の原因っていうのは、やっぱり医師と看護師不足なんじゃないか。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 濟いませぬ、医師につきましては、平成29年から1名増ということで、看護師につきましても、前に、以前、勝浦病院が潤沢に経営できているときと比べて減ってるわけではございません。ですから、今まで一般質問等でもありましたけれども、いかに外来、入院患者をふやすかということを経院一丸となつてもっと検討していく必要があるのかなと思っております。

今年度につきましては、特に入院につきましては、前半いい数字で推移してきましたが、11月ごろから入院患者さんの数が減ってるという状態、外来につきましては、

残念ながら、右肩下がりが続いているという状態があります。もう少し内容を精査しまして、どうすれば患者さんを獲得できるのかということをもう一度検証していく必要があるのかなと思っております。

ただ、昨年胃カメラですか、内視鏡等、入れまして、検査の項目については一部ふえている状況もございます。ただ、全体的な患者数の減に追いついていないというのが現状ですので、今後さらに検討しまして、患者さん、獲得増に努めていきたいと思っております。新年度予算でまた大きな予算を組んでおります、当初予算、いずれにしても、また質問あるかと思っておりますけれども、そちらのほうで答弁させていただきたいと思っております。

○9番（井出美智子君） その声と仕事の負担の重さを考えれば、これ以上追及するのが非常に気の毒なので、もうちょっと体調が万全になられて、元気なときにしっかり聞きたいと思っております。これは、事務局長だけに答えてもらえる問題ではないので、町民一丸となって勝浦病院を支えていかなければならないと思っておりますので、くれぐれも体調に気をつけてください。

○議長（節 公一君） ほかに質疑ありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） やっと対策を考えないかんっていうことを言われまして、あたし毎年のように、目標の外来人数、入院患者数ってでよんのに具体策はって、ほんなん考えていませんってずっと答弁が毎年続きました。やっぱりこれは目標に対する具体策がなかったけん違いますかと思っておりますけど、これって目標管理をこれからしていくのにこんなことで大丈夫なんでしょうか。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 大丈夫でないと思っております。当然考えてないというのではなしに、例えば昨年でしたら、健診等をふやしまして、何とか外来の患者をふやしたいというふうな話だったと思っております。ただ、例えば去年、ことしでしたら生活習慣病予防検診につきましてはふえております。それに伴いまして、そちらのほうの歳入についてはふえておるんですが、これが外来患者に直接つながっていないというのが現状のかなと思っております。入院患者につきましては、若干ふえて、昨年度後半からふえておりましたので、このままふえていくというふうな楽観もあつたのかなと

いう反省もしておりますが、もう少し考えまして、次の手というのにも考える必要があるのかなと考えております。

以上でございます。

○3番（美馬友子君） 病院やは、口コミなんです。ですから、誰が病院に入ってこようが、どんな人が来ようか、接遇しかないんです。クレームもきつと接遇からと思うんで、しっかりあたしども、議会の中でも師長さんなり、町と話し合ったときも接遇教育が一番必要ではないかっていうこともお話ししました。やっぱりみんなが1人の住民を大事にしようって、住民サービスなん、町立病院なんで、住民サービスにも同じと思うんで、環境とかそういうことが大事だと思うんで、治療が一番と思いません、よくなるっていうことが一番ですが、それにも増して、弱った患者さんが来るので、接遇は大事だと思うんで、その点、しっかりと教育して、一人でも患者さんが来てくれるっていう体制づくりがとても重要だと思うんで、その点お願いしときたいと思います。答弁要りません。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、続いて議案第7号について質疑はございませんか、物産販売特別会計。

質疑ございませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 確認です。これ、販売事業費のほう、400万円の減額補正になってます。実際、これはこちらとしてはどう受け取ったらいいのか、もっと具体的に説明をお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 出、販売事業400万円の減額につきましては、商品の仕入れ費がメインのお金というふうになっております。回転がよければどんどん仕入れて、どんどん販売するっていうような形の展開ができるんですけども、なかなか売れて、仕入れてたりする……。

○● ●（● ●君） ● ●。

○産業交流課長（海川好史君） そういうことでございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） かかわっておられる方もいるんで、ちょっと聞きにくいんですけど、実際なかなか思うようには売れてないっていう認識でいいんです。

それで、去年もこういう形だったと思うんです。この1年、改善策等もとられてきた、ディスプレイの変更とか、ちょっとでも人がその流れに入って、動線的な部分がよくなるようにっていう工夫はされてきた部分、私も見た部分もあるんですけど、根本的になかなか変わってないっていう実情において、来年度に向けてどういう部分、さらに改善していこうと思ってるのかと、現実まだ会計を締めてないと思うんですけど、このままいったらこの受託の受託法人、先が実際ペナルティーを払うような状況ぐらいにもなってるのか、ここらあたりもしわかる範囲であれば、今のところの説明をお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 改善の方向性といたしまして、商品、人気商品の品ぞろえ等についてもちょっと考えていかないかなっていうようなところと、あと商品開発がやっぱり必要なんだろうというふうに思います。やっぱり道の駅に来ていただいて、この人気商品を買って帰るっていうような形の商品開発が必要になっていうところなんですけれども、今すぐに商品開発がなかなか難しいっていったようなところが課題としてあるとあったところなんです。報償費かペナルティーかっていう話については、今状況の数値、詳しいところの、最終の数値を持ってませんので、今コメントができないのかなと思ってます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 毎年同じようなやりとりしようと思うんです。実際、現状において道の駅の販売員の人件費さえも出ていない状況なのかなっていうと思うんです。地域おこし協力隊の方と別に2名、3名の部分を指定管理の中で雇ってると思うんですけど、その部分のせめてその人件費ぐらいをしっかりと販売手数料等で賄えるぐらいまでは持っていないかんと思うし、以前の道の駅を設置した当時の話では、やっぱりそこらあたりを目標に持っていくっていう、だったような気がするんです。だけん、そこはやっぱり行政としてはしっかりと目標、さっきの病院の話じゃないけど、目標を立てて、実際ここまではいきたいなっていう、さらにそれをするに

は、さらに設備投資等も、仮に必要なんだったらそれはそれで私はいいのかなっても思ってますので、もっと具体的により明確な目標を掲げて来年度以降取り組んでください。もうこういうやりとりは極力しない方向でお願いしたいと思います。

課長、最後一言お願いします。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） できるだけ、ここ、今の協力隊とも一緒に課題の解決、協力隊と指定管理者との連携を密にしながら、売り上げの改善に向けて積極的に改善方法を考えて取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） ないようですので、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はございませんか。

議案第1号について質疑はございませんか。

質疑なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） それでは、議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号について質疑はございませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第7号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(笹 公一君) 賛成者多数と認めます。

したがって、議案第1号から議案第7号までの7件は原案のとおり可決いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後2時38分 休憩

午後2時55分 再開

○議長(笹 公一君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長(笹 公一君) 日程第11, 議案第8号, 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例についてから日程第19, 議案第16号, 勝浦町道路線の認定についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

野上町長。

○町長(野上武典君) 議案第8号から議案第16号の提案理由を説明させていただきます。

議案第8号は、勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、中山、横瀬地区及び沼江掛谷地区、沼江区域の水道料金改定に当たり、規定の改正を行うものであります。

議案第9号は、勝浦町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道

技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、学校教育法の一部を改正する法律が4月1日から施行されるに伴いまして、本町においても、規定の改正を行うものであります。

議案第10号は、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、平成31年度の税制改正における地方税法及び地方税法施行令の改正に伴いまして、本町においても規定の改正を行うものであります。

議案第11号は、勝浦町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、議案第10号と同様に、地方税法等の改正に伴い改正するもの、及び例規中の字句等を法令に基づく表記に修正、整理するため、規定の改正を行うものであります。

議案第12号は、勝浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、学校教育法の改正に当たり、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正することに伴いまして、本町においても、規定の改正を行うものであります。

議案第13号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、扶養手当の支給制限を段階的に実施する規定の改正と4月からある役場の組織体制再編に伴い、新たな役職である政策監を設置するため、規定の改正を行うものであります。

議案第14号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、いわゆる働き方改革関連法が4月1日から施行されることに伴い、正規の勤務時間外以外の時間の勤務に関し、必要な事項の規定を規則へ委任するため、規定を改正するものであります。

議案第15号は、過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

これは、過疎地域自立促進事業を推進するに当たり、計画の一部を変更するもので

あります。

議案第16号は、勝浦町道路線の認定についてでございます。

このたび、勝浦町の町道として新たに2路線を認定するものであります。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了いたしました。

続いて、詳細説明を求めます。

まず、議案第8号、議案第9号、議案第16号について松本建設課長から説明を求めます。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議案第8号、勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例。

勝浦町簡易水道管理条例の一部を次のように改正する。

別表第4を次のように改める。

中山、横瀬地区につきましては、浄水施設整備等に伴う水道料金の改正で、水道メーター口径ごとの基本料金設定としております。

続いて、別表第10、沼江掛谷地区、沼江区域については、町営化に伴い、川北地区の水道使用料金に3カ年をかけて段階的に移行しており、今回が最終で超過料金を162円に改正いたします。

続きまして、議案第9号、勝浦町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例。

勝浦町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条第3号中、短期大学の次に（同法による専門職大学の前期課程を含む）をした後の次に同法による専門職大学の前期課程にあつては修了した後を加え、同条第6号中よるを基づくに改め、同条第8号中、または水道環境を削る第4条第2号中、した後の次に、（学校教育法による専門職大学の前期課程）にあつては、修了した後を同条第3号に規定する学校を卒業した者の次に同法による専門職大学の前期課程にあ

っては修了した者を加え、同条第4号中、卒業したの次に当該学科目をおさめて、学校教育法に基づく専門職大学の前期課程（以下、この号において専門職大学前期課程という）を修了した場合を含むを同条第3号に規定する学校の卒業者の次に、専門職大学前期課程の修了者を含む次号において同じを加える。

附則、この条例は平成31年4月1日から施行する。

この条例については、平成31年4月から施行されます学校教育法の改正によるもので、大学制度の中に位置づけられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として専門職大学及び専門職短期大学の制度が設けられたことによる条例の改正でございます。

続きまして、議案第16号、勝浦町道路線の認定について。

道路法第8条の規定により、次の道路を町道に認定する。

路線番号339、路線名、星谷一高関線、起点、勝浦町大字星谷字高関16番1地先、終点、勝浦町大字星谷字高関15番4地先、延長40メートル、幅員が2.6メートルから4.0メートル、新規認定でございます。

続いて、路線番号247、石原一川端線、起点が勝浦町大字沼江字天川1番1地先、終点が勝浦町大字沼江字叶原1番3地先、延長262メートル、幅員3.4メートルから5.2メートル、追加認定でございます。

説明については以上です。

○議長（節 公一君） 次に、議案第10号及び議案第11号について久木税務課長の説明を求めます。

久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 議案第10号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

事前に送付させていただいております資料4、それと本朝配付させていただきました資料4の2をお開きください。

それでは、説明させていただきます。

本文のほうは省略させていただきまして、その内容についてまとめさせていただいたものが資料4でございます。

まず、第2条第2項ですけれども、● ●限度額上限額を58万円から、資料

「60万円」になっておりますけども、「61万円」でございます、に引き上げております。それから、5割軽減対象の軽減判定の所得、今まで27万5,000円だったものが28万円と引き上げております。それから、2割軽減対象世帯の軽減判定が50万円から51万円のほうに引き上げさせていただいております。

その本町の影響についてまとめたものが本日朝お配りした資料4の2でございます。

今回の条例改正によりまして、平成30年度ベースで試算しまして、今まで5割軽減じゃなしに、2割しか軽減にならなかった世帯がこの条例で9世帯、5割軽減になるという計算になります。それから、今まで2割にひっかからなかったものについて、今回の改正によりまして14世帯、ひっかかってくるということでございます。それから、上限につきまして、6世帯がひっかかっていくということでございます。あくまでも、平成30年度ベースの世帯数ですので、実際にこれがどうなるかっていうことがまた別問題ですけども、参考にしていただけたらと思います。

それから、議案第11号です。これも賦課徴収条例の一部を改正する条例ですけども、資料5と本日お配りした5の1というものをお開きください。

今回の条例改正につきましては、大きく3つございまして、特別土地保有税に係る遊休土地部分の見直し、これ本町には該当ございません。それから、水利地益税の削除、これも本町には関係ございません。

最後の94条のたばこ税の見直しでございます。たばこ税のまずは引き上げ、手持ち品課税、それから旧三級品ということをそれぞれ引き上げるようにしております。加熱式たばこの課税方式の見直し、見直しというのは、課税方式は重量、あるいは価格から本数換算にもう既になっておるんですけども、それに率が変わるということでございます。

それをわかりやすくしたのが本日の朝お配りした資料5の2でございます。

この資料5の2の真ん中のところのたばこ税の見直しということで、今言ったことを表にまとめますと、こういうふうになります。要は、今現在一般の紙巻きたばこ税5,692円、これ同じですけども、この旧三級品のほうの今は特例というものがなくなりまして、全て一般の紙たばこのほうに旧三級品のほうも含まれて、ことしの10月1日から5,692円になっていくと、それを来年、再来年度の10月にそれぞれこの表にあ

らわしておる額に値上げするというところでございます。

本町のほうのこの条例に関して改正して、どの程度の増税になるかということですが、試算によると、単純に計算しますと60万円程度の増税になるんですけども、これも増税になってのたばこを控える方とか、そういったことで不透明でありますので、この当初予算に関しては直近5カ年の伸び率において、今までどおりの計上というふうにさせていただいております。

あとは、この賦課徴収条例のその他の今回の直接条例改正の部分でないんですけども、法令における漢字の使用等とか、そういった精算的な文言の見直し、条項のずれとかそういったことをあわせてこの際、出させていただいております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 次に、議案第12号について岡本福祉課長から説明を求めます。

岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議案第12号、それと事前にお配りしております議案第12号参考資料（福祉課）をごらんください。

勝浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

勝浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

第10条第3項第5号中、卒業した者の次に、当該学科または当該課程をおさめて、同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含むを加える。

附則、この条例は平成31年4月1日から施行する。

でございます、これは学童保育の支援員さんの資格というものが、専門職大学の規定のできましたので、その前期課程を修了した人を新しく追加して加えるという内容でございます。

新旧対照表等につきましては、参考資料のほうに掲載しておりますので、ごらんをさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長（筈 公一君） 次に、議案第13号、議案第14号、議案第15号について山田企

画総務課長の説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第13号から議案第15号までご説明をさせていただきますと思います。

まず、議案第13号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案第13号をお手元のほうにご準備いただけたらと思います。

まず、今回の改正では、大きく2点の改正を行うことといたしております。1点目は、人事院勧告による国の行政職給料表1の9級以上の職員には、子以外の扶養親族に係る手当は支給しないというふうな改定がなされております。これに相当する職とされる本町における医療職給料表1、4級以上の職員について、こちらのほうで、規則のほうで規定するんですけれども、扶養手当支給制限職員というふうに規定いたしますけれども、この支給制限職員の子以外の扶養手当を段階的になくすための改正でございます。

2点目は、新たに政策監を職制に設けるため、行政職等級別基準職務表に政策監を追加する改正を行うものでございます。

それでは、条例案のほうをごらんください。

1点目の改定でございますが、具体的には扶養手当支給制限職員の扶養手当を平成31年4月1日からは3,500円に、そして平成32年4月1日からは支給しないというふうなことにするための改定でございます。条例案のほうで、本則の部分では支給しないとするこの規定を加えております。規定文の4行のただし書きの部分設けて、扶養手当は支給しないというふうに定めるものでございます。

そして、5ページのほうになりますけれども、5ページの附則のほうで、読みかえ等によりまして経過措置の平成31年度については3,500円を支給するというふうなことといたしております。

それと、今回の改正にあわせまして、扶養親族の区分の表記を人事院規則及び他市町村に合わせるために、身体に障害のある者から重度心身障害者に改めておりますので、こちらのほうもよろしく願いをいたしたいと思っております。

あと、2点目の政策監の分でございますが、条例案の2ページのほうをごらんください。

2 ページの表中、職務の級欄、6 級の職務の名称欄、1、参事の上に政策監を加えるものでございます。あと、順次番号の変更になっております。

政策監につきましては、ガバナンスや重要施策についての取り組みの強化を図るためのものでございます。

あと、遅くなりました、後からの配付となりましたが、新旧対照表を本日お配りしてございますので、またごらんいただけたらと思います。

続きまして、議案第14号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案第14号をお手元、ごらんいただきたいと思います。

今回の改正は、人事院規則の改正に伴い、町でも職員の超過勤務の上限等を定めるための改正でございます。

条例案をごらんいただきたいと思います。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例第7条は、正規の勤務時間以外の勤務時間における勤務を規定しており、現在は2項で構成されております。この次に、第3項として次の1項を加え、必要な事項を規則で定める旨の規定を行うものでございます。

規則では、人事院規則と同様に、緊急を要する者等以外につきましては、月45時間かつ年360時間以内の勤務時間外の勤務命令とする旨等を規定する予定といたしております。こちらのほうも、本日新旧対照表をお配りさせていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、議案第15号、過疎地域自立促進計画の一部変更でございます。

議案のほうをごらんいただけたらと思います。

1枚めくっていただきますと、1ページのほうでございますが、左に変更前、右に変更後を記載いたしております。変わった部分につきましては、変更後のほうに下線を付しておりますので、そちらをご説明させていただきます。

まず1、産業の振興では、右側のほうを見ていただけたらと思います。

(9)過疎地域自立促進特別事業に、一番下でございますが、勝浦町地域活性化協会運営事業を追加いたしております。

次に、市町村道でございますが、今度は3ページのほうをごらんください。

交通体系の整備、情報化及び地域間交流の欄の市町村道路に町道棚野八石線の整備

を追加いたしております。また、事業名に(3)で林道を追加し、林道棚野立川相生線を加えております。

4 ページをごらんください。

3 の生活環境の整備では、(7)過疎地域自立促進特別事業に救急救命士業務委託事業を加えております。

5 ページをごらんください。

4, 子育て支援の充実では、事業名に(8)過疎地域自立促進特別事業を追加し、待機児童対策補助金交付事業を追加いたしております。こちらに事業追加等をいたしまして、過疎債ソフト事業も含め、借入れを行うことを想定をいたしておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（筈 公一君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより議案第8号から議案第16号までの詳細質疑を行います。

まず、議案第8号について質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号について質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

議案第10号について質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号について質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑はございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) なければ、続いて議案第13号について質疑はございませんか。

国清議員。

○7番(国清一治君) 別表の職務のところ、今回一応追加もあったんやけど、ない職務も出てくるんだと思うんやけど、ここらは整理せなんだ、例えば室長は残らんかい、室長、参事。

○議長(笹 公一君) 山田企画総務課長。

○企画総務課長(山田 徹君) 現にそこに該当する方はおいでんとは思っておりますが、とりあえずというか、今後のことも考えて置いておくということにいたしております。

○7番(国清一治君) そうだろうと思うんやけど、一応室をなくして、現実に室がないのに、機構改革されたのに、今また室があるかもわからんっちゃうのはちょっとおかしいと思うし、参事自体も今ないでしょう。

町長に聞きます。

この際、政策監もはめるんだったら、こういう現状に対応したんで、こんでええと思うん、はめるっちゃうことは。だけど、実際にこれ室をなくして課にするし、現実参事はないし、将来を見込んで置くようなものではないと思うんやけど、どんなんかいな。

○議長(笹 公一君) 野上町長。

○町長(野上武典君) 室の配置につきましては、今までの室というのが、前回つくったときにばたばたというか、つくったところがあって、課内室っていうような位置づけであったと思います。

それで、今後ここで扱う室については、ひょっとしてプロジェクト事業的なものがあったときに、ひょっと出てくる可能性はあると。ただ、今回定めた課におきましては、当分の間、そういった組織、セクションでやっていきたいという思いがあって、こういうふうにさせていただきました。

○議長(笹 公一君) 小休します。

午後 3 時 27 分 休憩

午後 3 時 29 分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

○7 番（国清一治君） この際、なくしとったって別に、きょう決めたけん、次改正せられんっていうもんじゃないし、この場でしていても別におかしいないと思うん。機構改革という年中するもんじゃないし、そこらはもうちょっと慎重にしてもよかつたんかなと私は思ってますので。

以上です。

何かありましたら。

○議長（筈 公一君） 今何かありましたらちゅうけど、何かある。

○7 番（国清一治君） なかつたらええ。

○議長（筈 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご意見ありがとうございます。今後そちらのほうのことも踏まえまして、改正につきましては、今後そういうふうな考えも踏まえて取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（筈 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、議案第14号について質疑はありませんか。

ありませんか。

なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、次、議案第15号について質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第16号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午後1時30分より会議を開きます。よろしく申し上げます。

お疲れさんでした。

午後3時32分 散会